

コロナ禍における園経営についてのアンケート調査
報告書

令和3年8月

目 次

I. はじめに	3
II. 調査概要	3
III. 調査項目	4
IV. 調査結果と考察	6
1. 基本情報	6
2. コロナ禍による園児数の推移	8
3. 新型コロナウイルス、陽性反応者の状況	12
4. コロナ禍による休園者等に対する保育料・実費徴収等の減免・返還について（2021年4月1日以降の対応）	21
5. コロナ対策の為の施設整備状況	25
6. コロナ禍の影響と思われる園経営状況の変化について	27
7. 職員対象のワクチン優先接種について（2021年7月5日時点）	29
8. ご意見・ご感想について	34
V. おわりに	35

I. はじめに

この度は、「コロナ禍における園経営についてのアンケート」にご協力くださりまして感謝申し上げます。2021年7月5日～7月15日を回答期限とし、協会会員園を中心に Web でのアンケートを依頼したところ、637 か園から回答を得ました。

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に拡がりました。日本においても、新規感染者が増大するたびに緊急事態宣言が発令され、会員園の皆様におかれましても、登園自粛や臨時休園、行事の変更といった、様々な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組まれてきたことと思います。

今回のアンケート調査におきましては、新型コロナウイルス感染症が発生し1年以上が経過した状況を踏まえ、ワクチン接種の状況、新型コロナ陽性反応者が確認された際の対応、コロナ禍の園児数の変化等、園経営に直結する内容について実施させていただきました。

調査期間中にも、ワクチン不足に伴う接種の遅れや職域接種の一時中止、感染者数増加が収まる気配を見せないなど状況は刻々と変化しており、先行きはまだまだ不透明と言わざるを得ない状況です。

新型コロナウイルス感染症に対して、多くの園で、どのようにして子ども達の安全・安心を確保し、保育を進めてきたのかを改めて情報共有し、会員園全体で、新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進する一助となれば幸いです。

令和3年 8月
特定非営利活動法人 全国認定こども園協会
認定こども園 JKS プロジェクトチーム

II. 調査概要

1. 実施機関：特定非営利活動法人全国認定こども園協会
認定こども園 JKS プロジェクトチーム
2. 目的：コロナ禍における会員園の経営状態はどう変わったのか？ 依然として終息がみえない中、各自治体で行われている補助や支援策などの好事例を会員内で情報共有することで、より良い経営・保育を目指す手掛かりとする。
3. 回答者：637件（全国の認定こども園、保育園、幼稚園）
4. 調査方法：オンラインアンケート調査
調査票アドレス：<https://forms.gle/Lw4xsHZe94ZV2YrF6>
5. 調査期間：令和3（2021）年7月5日（月）から7月15日（木）まで

Ⅲ. 調査項目

1. 基本情報

- 1-1 法人の種別をお答えください
- 1-2 回答する方が所属している代表的な園の種別をお答えください
- 1-3 園の所在する都道府県名をお答えください
- 1-4 園の所在する市区町村名をお答えください
- 1-5 利用定員数について
- 1-6 在園児数について

2. コロナ禍による園児数の推移

- 2-1 コロナ禍の影響を受け、園児数に変化がありましたか？
- 2-2 園児数が増加または減少したと思われる主な要因はどのようなものだと考えますか。
- 2-3 将来的な予測も含め、なにかご意見があればお聞かせください

3. 新型コロナウイルス、陽性反応者の状況

- 3-1 2020年度（昨年度）での新型コロナウイルス、陽性反応者は確認されましたか？
- 3-2 2020年度において、どのような陽性反応者を確認しましたか？
- 3-3 2020年度、園内でクラスター発生しましたか？
- 3-4 新型コロナ陽性反応者が確認された際にどのような対応をしましたか？事例をお聞かせください
- 3-5 2021年度（今年度）での新型コロナウイルス、陽性反応者は確認されましたか？
- 3-6 2021年度 園関係者の中で、新型コロナ陽性反応者等は確認されましたか？
- 3-7 2021年度、園内でクラスター発生しましたか？
- 3-8 新型コロナ陽性反応者確認された際にどのような対応をしましたか？
- 3-9 新型コロナ対応について、うまく機能した対策などがあればお書きください

4. コロナ禍による休園者等に対する保育料・実費徴収等の減免・返還について（2021年4月1日以降の対応）

- 4-1 貴園では保護者から徴収する保育料を日割り計算し、減免・返還を実施しましたか？
- 4-2 保育料の減免・返還にかかる費用は、公費負担で実施されましたか？
- 4-3 保育料の減免・返還について、所在する自治体独自の取り組みや取り決めがあれば、教えて下さい
- 4-4 2020年度と比較して、ルールが変更となった場合や自治体の対応で問題となった点などあれば自由にお答えください
- 4-5 実費徴収・特定負担額を日割り計算などで減免・返還しましたか？
- 4-6 その費用はどのようなものですか？
- 4-7 その他、減免・返還の費用があれば、お答えください。
- 4-8 実費徴収・特定負担額について公的な負担はありましたか
- 4-9 対象となった費用はどのような費用でしたか？
- 4-10 対応の違いがあればお答えください

5. コロナ対策の為の施設整備状況

- 5-1 コロナ対策のために備品購入、施設改修や ICT 化を行いましたか？
- 5-2 その内容はどのようなものですか？
- 5-3 今回の対策で重視したものは何ですか？（3つまで回答可）
- 5-4 上記の他、有効であった対策がありましたら、ご記入ください。
- 5-5 上記の対応の際に公的な補助は利用しましたか？
- 5-6 ご意見があればお聞かせください

6. コロナ禍の影響と思われる園経営状況の変化について

- 6-1 コロナ禍は、園の経営に影響があったと思いますか？
- 6-2 収支差額などを比較してどうなりましたか？
- 6-3 6-2 の回答について、何が影響したと思いますか？
- 6-4 コロナ禍の影響によって、今後どのような経営的課題が考えられますか？

7. 職員対象のワクチン優先接種について（2021年7月5日時点）

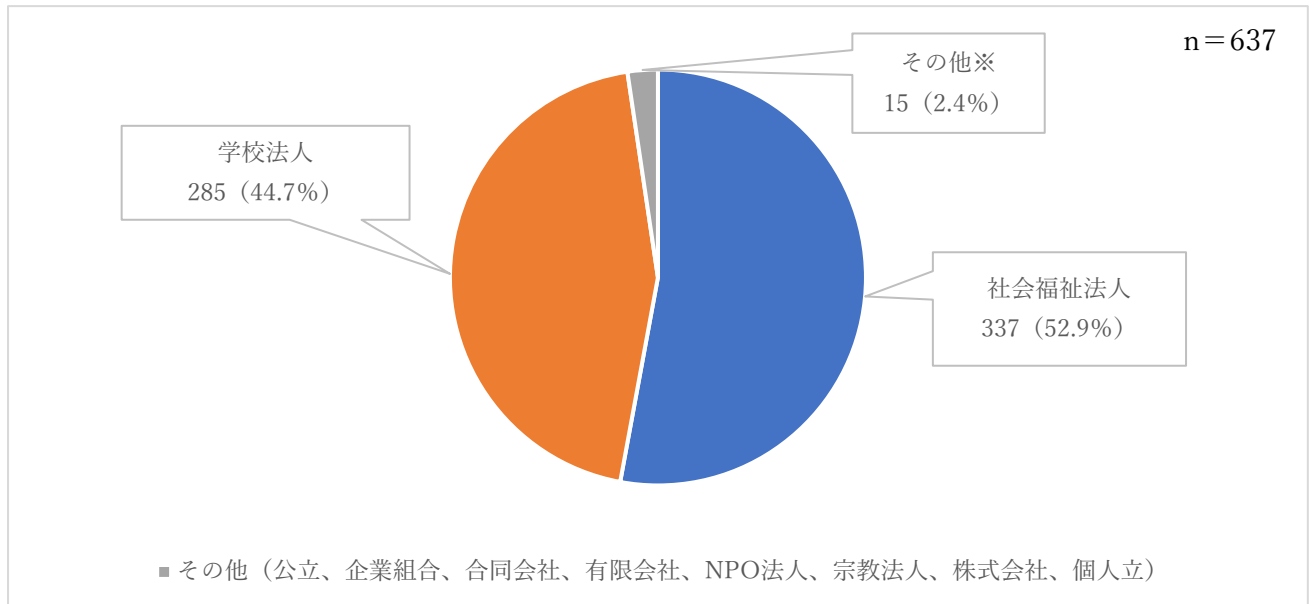
- 7-1 貴園の所属する市区町村では、職員がワクチンの優先接種対象になっていますか？
- 7-2 職員のワクチン接種はどのような形で行われていますか？
- 7-3 職員の中でワクチン接種を希望しない職員はいますか？
- 7-4 職員のワクチン接種の進行状況についてお答えください
- 7-5 ワクチン接種の方法やワクチンハラスメント等で特記すべき事例などあればお書き下さい

8. ご意見・ご感想について

IV. 調査結果と考察

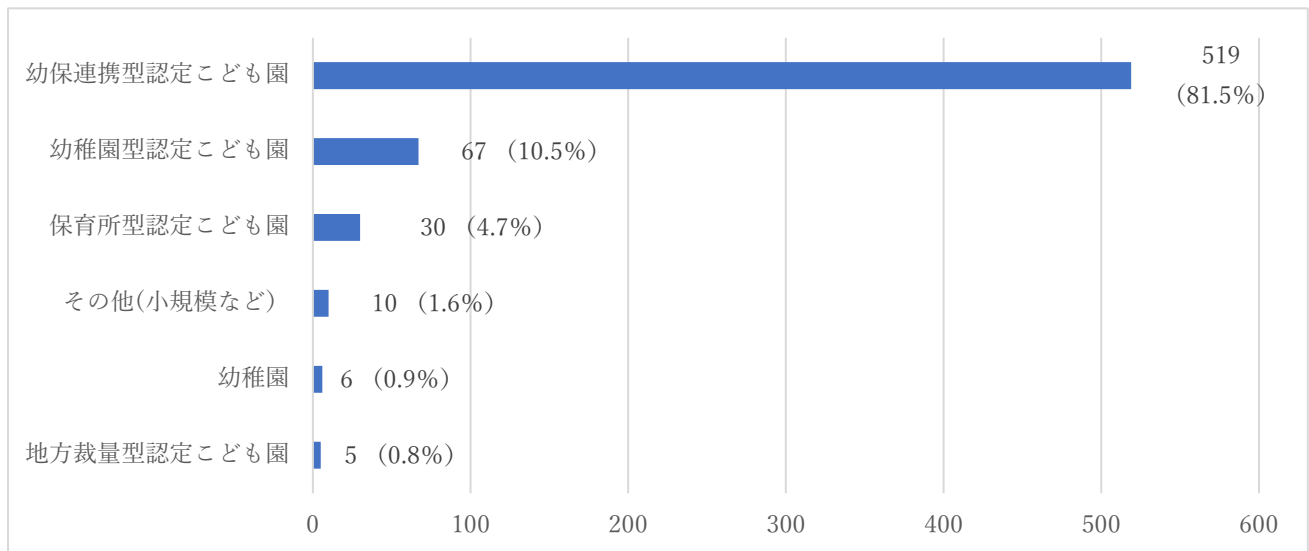
1. 基本情報

1-1 法人の種別をお答えください



1-2 回答する方が所属している代表的な園の種別をお答えください

n = 637



1-3 園の所在する都道府県名をお答えください

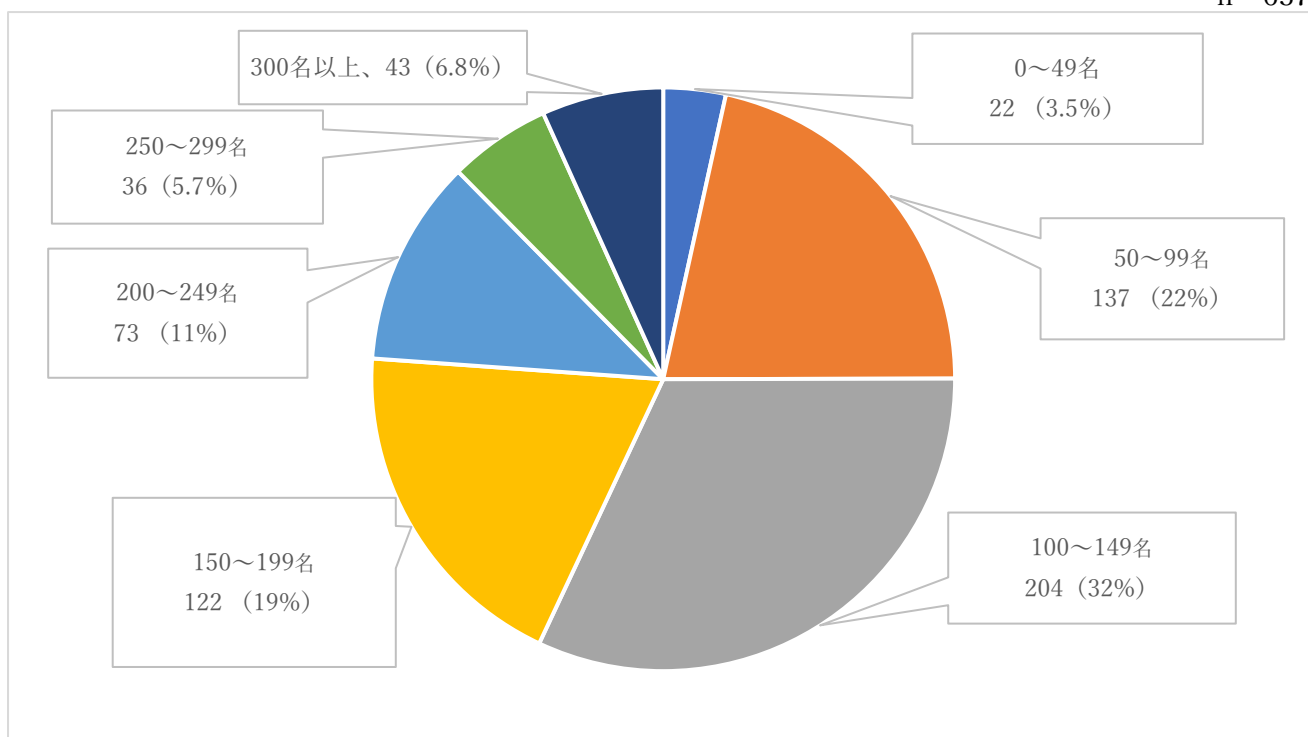
省略

1-4 園の所在する市区町村名をお答えください

省略

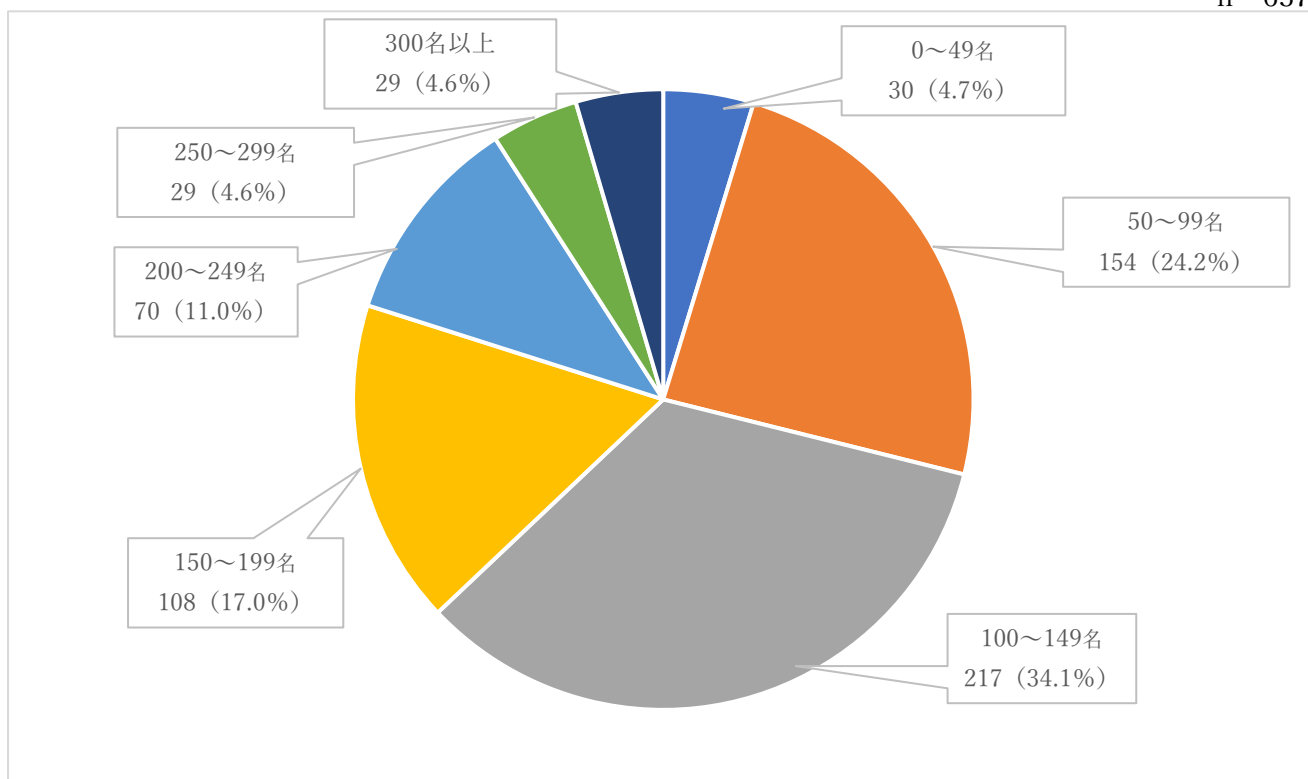
1-5 利用定員数について

n = 637



1-6 在園児数について

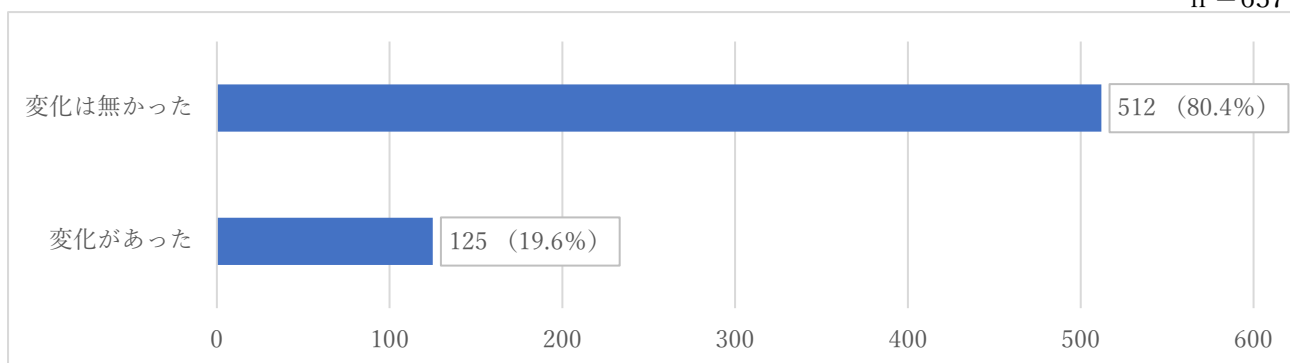
n = 637



2. コロナ禍による園児数の推移

2-1-1 コロナ禍の影響を受け、園児数に変化がありましたか？

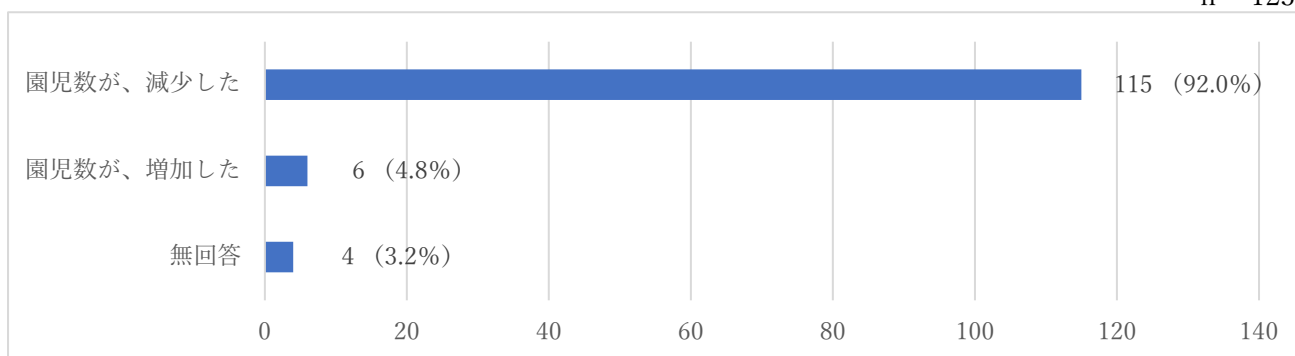
n = 637



回答のあった 637 園のうち、2 割にあたる 125 園が、コロナ禍の影響で園児数の増減があったと答えている。

2-1-2 どのような変化でしたか？

n = 125



園児数に変化があったと答えた園のうち 9 割を超える 115 園の園児数が減少、6 園が増加したと回答し、4 園が無回答であった。

2-2 園児数が増加または減少したと思われる主な要因はどのようなものだと考えますか。

2-1-1 で「変化があった」と答えた 125 園から、変化した要因について、自由記述で答えてもらった。以下、その主な回答である。

【増加】

- ・ 昨年園児数が（コロナ感染の不安の中で）減少したことに対する反動で増えた。
- ・ 就労者が増えたため。

【減少】

< 社会の変化によるもの >

- ・ 出生数が減ったこと（または少子化）による 0～1 歳児の入所減。
- ・ 在宅勤務や育児休業の延長に伴い、できるだけ集団での生活を避ける。
- ・ 1号認定児のニーズが減った。

- ・コロナの影響で勤務が減ったため。
- <自園の事情によるもの>
- ・園庭開放ができなかった。
 - ・未就園児を対象とした教室が開催できない。
 - ・十分な保育者が確保できなかった。

2-3 その他 園児数推移について、将来的な予測も含め、なにかご意見があればお聞かせください。

自由記述に 358 件の回答が得られた。特徴的な回答を、項目別に列挙する。

【少子化、出生数低下による園児減】

- ・一気に少子化が進み、待機児童が激減する。それによって教育・保育施設の淘汰が進む。それに対して行政がどのように対応するかが大きな問題となっていくと思う。
- ・全国的に少子化が進んでいるうえにコロナで結婚や出産率の低下が考えられる。国は待機児対策のために多くの施設を作ったが、あと数年で待機児の問題も解決されると思われるので、今後は施設の定員割れが続出すると思われる。

【コロナによる働き方改革や在宅勤務増、育休延長などに伴う、0～1歳児減】

- ・昨年度当初、0歳児が大幅に予定数を下回り、今年度当初、初めて2歳児が予定数を下回るということがあった。
- ・今後少子化が加速することは確かなこと。特に0歳児の利用は育休制度の充実も影響し顕著に減少するのではないかと。それに伴って保育者の配置計画が大きく左右されそうに思う。

【1号認定児減とそれに伴う2号認定児増】

- ・3～5歳児は制度外の幼稚園利用が減り、地方を中心に認定こども園への移行が早く進むと予想する。
- ・1号認定から2号認定への変更が年々増えており、無償化の影響を強く感じている。社会全体の働き方の見直しとともに保育施設のあり方を今一度検討する必要があると思われる。
- ・1号認定児の入園者数は年々確実に減少傾向にある。3号認定児を確保することにより経営の安定を図ることが出来る。
- ・1号認定で入園してから2号認定に変わりたい方が増えており、今年度から1号認定の定員を減らし、2号認定の定員を増やしたが追い付いていない状況。定員の関係で現在は新2号にかわるという対応を行っているが、もう一度定員の変更を考えていかなければならないように感じている。
- ・無償化により1号認定希望者の減少に歯止めがかからない、1号認定の恩恵が見えず、市の公立志向が再激化、よりお金のかからない就園を目指す保護者が多くなっており、乳幼児数の減少にどの様に対応するべきか対応に苦慮している。

【その一方で、1号認定児に関しては、以下のような意見もあった。】

- ・当初の予想以上に1号認定希望者が増えてきた。幼児期はお子さんとの時間を大切にしたいのでフルタイムは厳しいが家計の足しに短時間お仕事をしたいという層が潜在的に一定数おり、保育料無償化

の中で新2号認定制度が次第に周知されてきたことに伴い、1号認定希望者が増加しているのではないかと考える。人員配置や保育室や園庭の面積などの基準はみたしているものの、定員と公定価格との関係で、せっかく希望されても断らなくてはならないことも増えている。乳幼児期の発達にとって愛着形成が最も重要であることと労働力確保という我が国の課題の両面で、1日5時間程度の短時間勤務は理想的であると考え。それを可能とする新2号認定の拡充と事業所の経営の安定の両面が成りたつよう、常により良い制度構築のための検討をお願いしたい。もし財源的に問題があるのであれば、幼児教育・保育の無償化ではなく、国際的にスタンダードとなっている教育時間のみの無償化とし、その後の時間については、従来通り家庭の状況に応じて減免する形にしてはどうかと考える。

【支援が必要な園児の増加】

- ・過疎化・少子化の進行で年々児童数が減少する中であって、年度途中からの3号認定利用希望や時間外利用希望の変動、さらに配慮を必要とする児童の頻度増などによって、定数や入園児童数による基準配置職員数では保育・教育体制が保てず、加配職員を確保する必要があるが、給付費や公的補助金に該当せず、園単独費で雇用せざるを得ず、経営を圧迫している。
- ・出生数と1号認定児の需要の減少は加速しているが、特別支援の比率は上昇している。地域の保護者の需要に寄り添いながら、0～1歳児から入園でき、特別支援にも積極的に対応できる体制が必要。

【保育の質向上、魅力ある園づくり】

- ・人口減少に向けて、現状の定員数の園児が確保できるか心配だ。地域に必要とされる園であり続けるために、より一層の保育の質を上げていく必要を感じる。
- ・遠方からの利用希望者が増えてきている。将来的にますます他園との競争が激しくなり、選ばれる園にならなければならないが、サービス面よりも保育の質の部分で競争していきたい。
- ・できることは、園の質を向上させること、内容を保護者に伝え教育環境の必要性をご理解いただきながら、選ばれる園になっていくことなど、一朝一夕にできることではないが、コツコツ続けていく。
- ・保護者の就労の必要性だけでなく、0歳から就学までの育ちが人間形成にどれだけ重要かを社会全体が理解できるように働きかけを強くする必要がある。教育標準時間以外の時間などがまだまだ預かり保育をしているという感覚が強い現状を改善することにより、認定こども園で育つ子ども達は、少子化にあっても現在以上に入園数が増える可能性があると考え。
- ・経済的な貧困が増加傾向にあるように感じる。ますます認定こども園の多様な役割が増し、職員のいろいろな分野の専門的な知識が必要になってくるのではないかと。

【定員変更】

- ・当市における出生数も減少にあり、今後は、保育施設充足から飽和状況になる。時期を見極め、受け入れ人数の変更を行い、この状況をマイナスにとらえるのではなく、さらなる質の向上につなげたい。
- ・少子化は続く。さらなる園児数の減少を危惧している。地域の実態に合った定員設定に変更する。魅力ある教育・保育内容を発信して保護者に選んでいただけるよう努力する。法人で2園経営しているが、状況によっては1園に統合する。

【妊産婦ケア、子育てしやすい社会づくり】

- ・乳幼児専門の保育園を運営しているためニーズは多いが、だからこそ妊娠中や出産後の保護者へのアプローチや情報を丁寧に届けるような努力が必要と思われる。
- ・人口減少が進む中、子どもの数は当然減少する。子育てしやすい社会、子どもを産みたいと思える社会の態勢が整っていくことで少しでも子どもの数が増えていき、園児数の安定した園運営ができるようになればと思う。
- ・現在、園児数が少ないのは、待機児童解消のための施設増設だと思う。将来的には少子高齢化、人口減少でさらに園児数が少なくなると予測する。国民が子どもを産み、育てていきたいとなるような社会になる、魅力的な政策を国は打ち出してほしい。

【地方行政の役割に期待、具体的な情報提供】

- ・自治体と園が密接な情報の共有化が必要だが、現実には後手後手に回り、先の見えない不安に追われている。保護者の不安感を早めに払拭できる方針が必要。
- ・企業なら地域のマーケティング調査をし、需要と供給のバランスを計りながら運営するものだが、行政が情報を持っていても十分な情報提供をしていただけず、非常にやりづらいところがある。
例えば、第1希望が何歳児に何人いて、第2希望者が何人いるのかという情報。「先生のところは毎年人気が高くて調整が大変です。」という言葉聞かせていただいても具体的な数字ではないため、鶴呑みにはできない。地方行政の問題だとは思いますが、他の市ではどのような状況なのか教えていただきたい。
- ・企業の経営状況。地方で職場が縮小されると、関東地区等に転勤が増える（家族で移住）などの情報が欲しい。

【新規事業の必要性】

- ・県、市ともに少子化、人口減が進む中、市内でも地域的な偏りがある。ニーズを把握しながら、人材を活かせるような、新規事業も含む計画の策定の必要性を感じている。

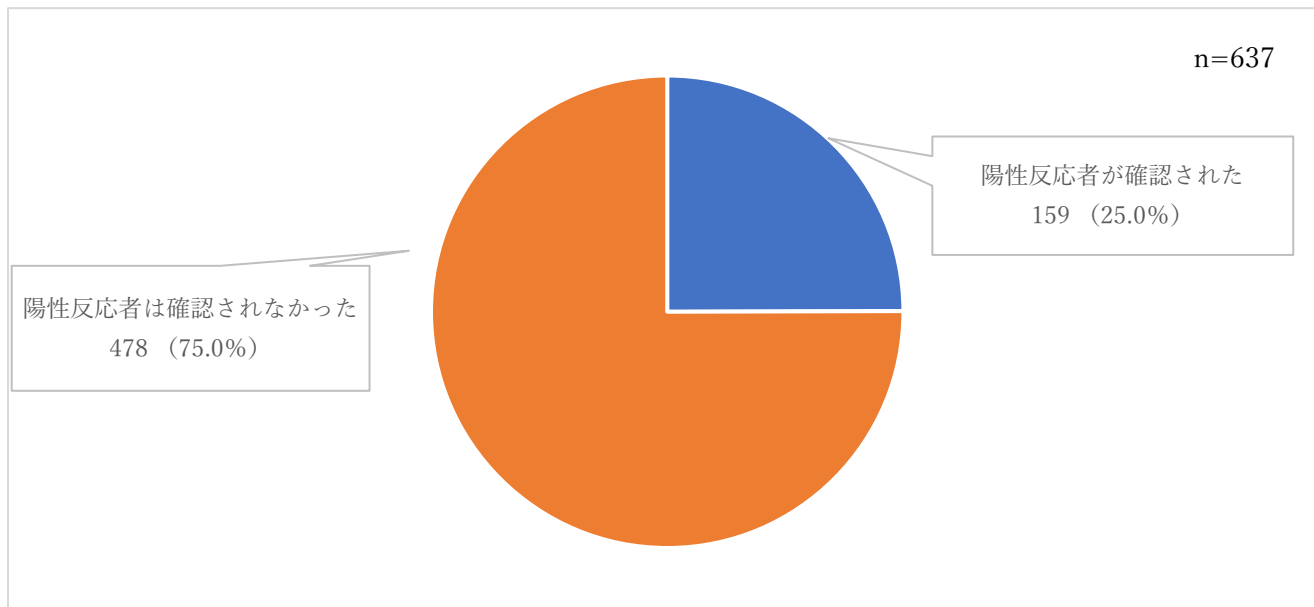
【公定価格設定の変更】

- ・少子化と共働き世帯が増え、2号認定の子どもが増えると考えられる。認定児別利用定員による公定価格設定により、一人あたりの単価がプラス、マイナスにぶれるため公定価格の設定を一層工夫する必要があると考える。

3. 新型コロナウイルス、陽性反応者の状況

本項目では、2020年度と2021年度における園内での発生の状況を中心に調査を行った。データを読み解く上で注意すべき点は、2020年度は1年間。2021年度は4月から7月15日までの3か月あまりの状況を元に回答している点である。その点を考慮しつつ、分析・考察を行う。

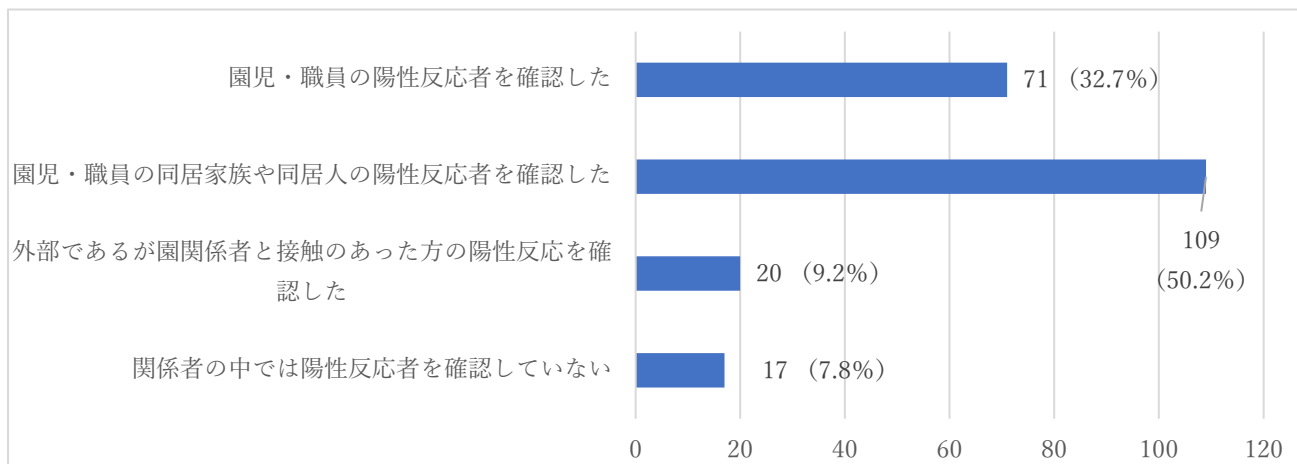
3-1 2020年度（昨年度）での新型コロナウイルス、陽性反応者は確認されましたか？



園内での陽性反応者が確認された159件に対して、発生がなかった件数は478件となった。全体で見ると、回答園の4分の1で陽性反応者を確認していることになるが、都道府県別にみるとかなりばらつきがあることに留意したい。例えば、非常事態宣言が発出された地域とされていない地域では、発生数や発生率に違いがある。全国的に見れば4分の1と高い割合で発生しているように見えるが、地域別で見ると0%に近い地域も存在するため、その点を考慮する必要がある。

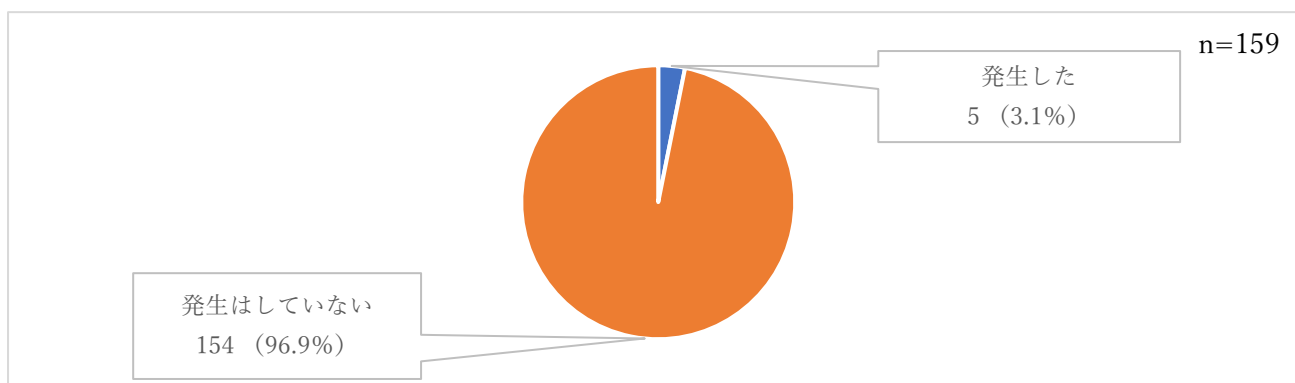
3-2 2020年度において、どのような陽性反応者を確認しましたか？

n=217



2020年度中に確認された陽性反応者では、園児・職員ともに同居家族や同居人などが最も多く、ついで園児・職員本人となっている。

3-3 2020 年度、園内でクラスター発生しましたか？



クラスターの発生件数は5件と全体の3%程度であった。3-1において、園内での陽性反応者数が159件ある中で、園内で感染者が増加するクラスターの発生数が5件と少なかったことは、各園での感染対策が効果を発揮していたのではないかと考えるのが妥当であると考えられる。また、これまでの症例から、子どもから子どもへ感染することが稀なことであった可能性もある。いずれにせよ、事例が少数のため、参考程度としていただきたい。

3-4 新型コロナ陽性反応者が確認された際にどのような対応をされましたか？ 事例をお聞かせください

2020年度の自由記述による発生事例については、述べ181件の回答が得られた。得られた回答から、誰が陽性となったのか、園内で濃厚接触者がいたのか、休園を実施したのかこうした点に着目し、カテゴリ分けを行った。その結果は、以下の通り。

陽性事例数	153 例	(事例を元に集計をしたため、3-1の数字とズレが生じている)	
園児が陽性	38 例		
園児が濃厚接触者	71 例		
職員	34 例	陽性反応者	26
		濃厚接触者	8
職員の同居家族等	9 例	陽性反応者	6
		濃厚接触者	4
同居家族	84 例	陽性反応者	78
		濃厚接触者	5
非同居家族	2 例	陽性反応者	2
		濃厚接触者	0
それ以外	2 例	陽性反応者	2
合計	131 例	陽性反応者	114
		濃厚接触者	17
園内濃厚接触者なし	98 例	64%	
休園	43 例	28%	

※1 陽性反応者と濃厚接触者の分類不可の回答があった。

回答の中で、陽性者あるいは濃厚接触者が確認された結果、対応が必要となった事例は 153 件、園児が陽性となった事例は 38 件であった。全体からみると 4 分の 1 程度となり、5 件に 1 件の事例が、園児が陽性となったものであった。この結果は、3-1 と同程度の結果となっている。こちらも同様に都道府県別のばらつきを考慮して解釈する必要がある。

今回の回答の中に、園児が重症化した事例は見受けられず、死に至った事例もなかった。また、園児から園児へと感染が広がった事例、いわゆるクラスターとなった事例は 5 件中 2 件であった。園児が陽性となる事例のほとんどが家庭内感染、大人からの感染であった。

職員が陽性反応者となった場合、そこから園児に感染が広がる事例は少なく、濃厚接触者が多数出るという事例もあまり多くはない。それは、職員が常にマスクをしていることや基本的な感染対策（手指の消毒等）をしっかりと行っていることが功を奏しているのではないかと推測される。

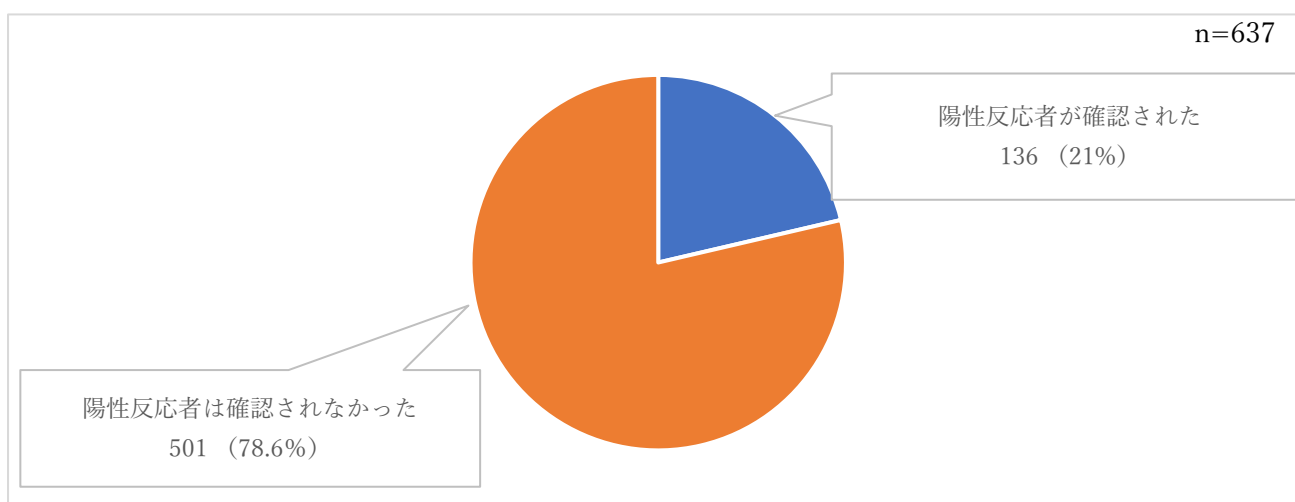
また、「体調が悪くなった時点で休んでいた」というように、早い段階から休みを取る、あるいは休んでもらうような言葉かけを行っていた結果、陽性反応が確認されても濃厚接触者がいないと判断されることが多くみられた。件数でも、半数以上がそうした対策をとっていたため、濃厚接触者がおらず、休園をしなかったと回答している。

休園に至った事例では、感染の疑いがある場合、検査の間休園するというものが最も多かった。そのため、休園の期間は 2～3 日間と回答するケースが多くみられる。一方でクラス全体が濃厚接触者となった場合など、全員が PCR 検査を受けるといった場合、2 週間程度の長期に渡る休園を行った事例もあった。また、陽性反応者がいたクラスのみを閉鎖したというケースもいくつか見られた。

陽性反応者が出たとしても、休園になるケースは全体の 3 割以下という結果になったが、中には冬休みなどの長期休暇前に陽性が判明し、そのまま休みに入ったため休園とならなかったケースもいくつか存在しているため、平素であれば休園だったかもしれない例も含めると、もう少し数は多くなる可能性がある。

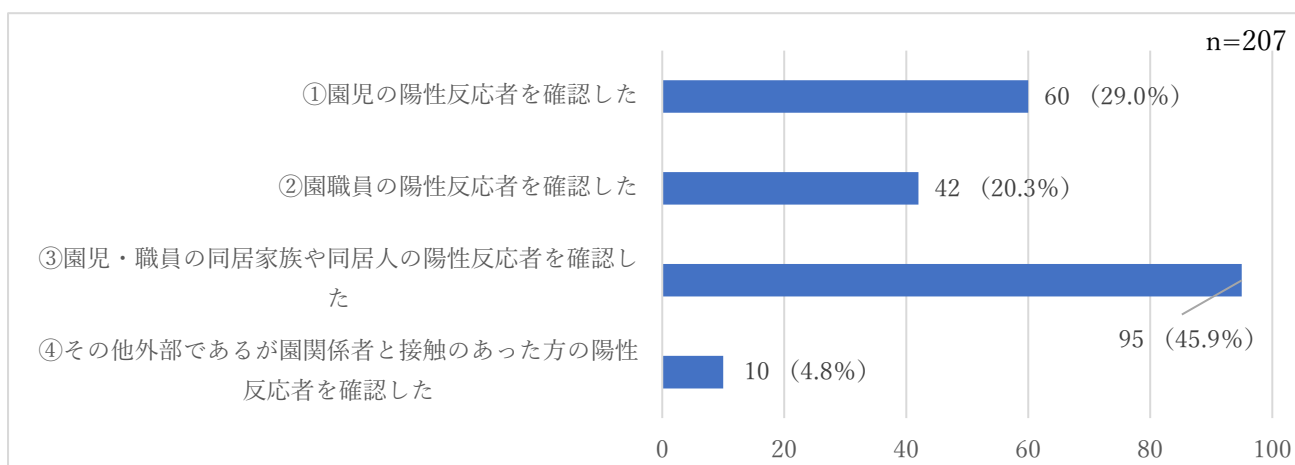
次に 2021 年度の状況について回答を得た。今年度は 3 か月しか経っていない状況であることを加味して上で、陽性反応者の数の推移や事例を元にした発生数を分析・考察する。

3-5 2021 年度（今年度）での新型コロナウイルス、陽性反応者は確認されましたか？



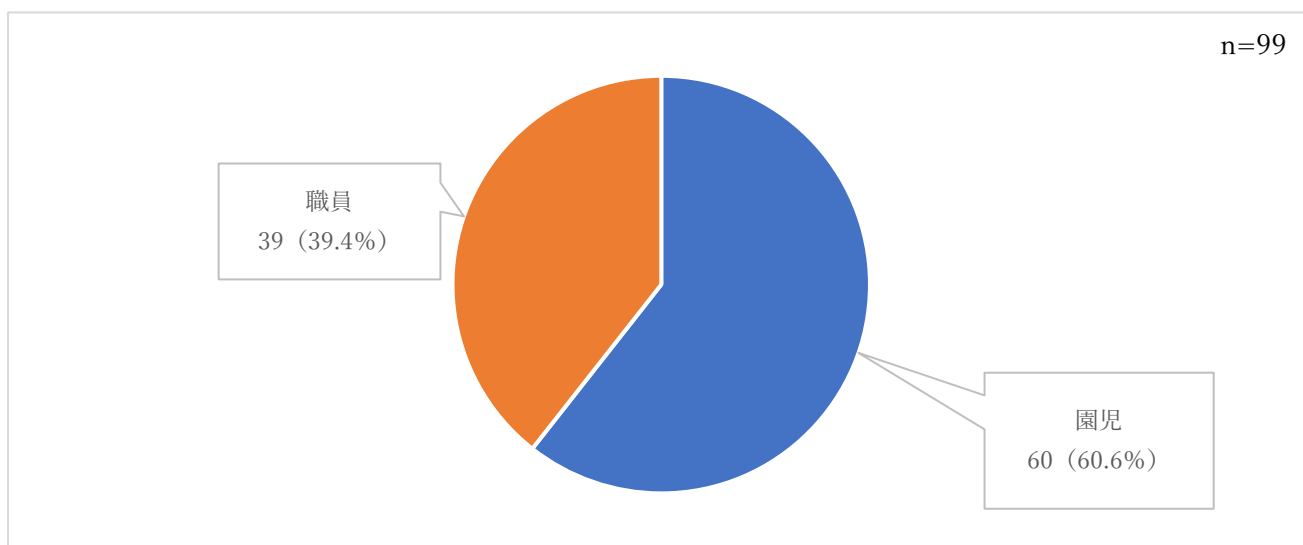
陽性反応者数であるが、4月から7月までの3か月間での回答であるにも関わらず、前年度1年間に迫る数の陽性反応が確認されている。昨年よりも、年が明けて1月から7月までの間で、陽性反応者数の総数がかなり増大していることを鑑みれば、園に関わる者の陽性反応者が増えていることは、予想された状況であるといえる。しかし、変異株の出現によって、今後さらなる感染者の増加が想定されるため、より一層有効な対策を講じる必要があると同時に、施設内での感染リスクはゼロにはできない。子どもへの感染を防ぐために家庭でできることを保護者に伝えながら、家庭と協力して対策を行っていく必要がある。

3-6 2021年度園関係者の中で、新型コロナ陽性反応者等は確認されましたか？（複数回答）

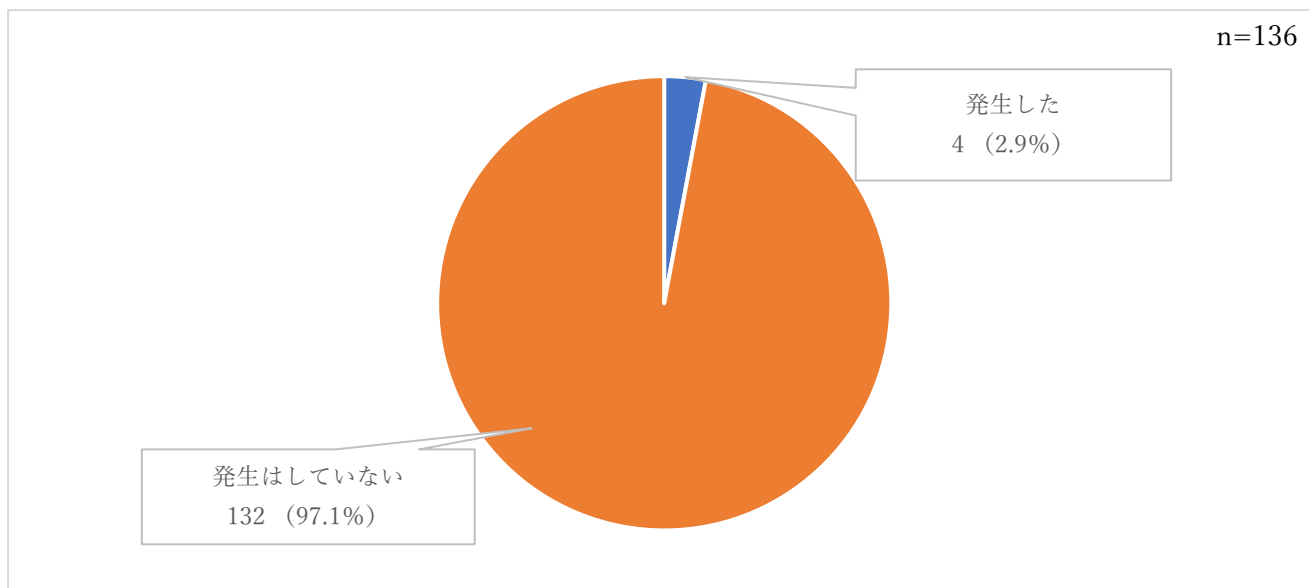


陽性反応者の種別をみると、明らかに園児・職員の陽性反応者数が増加していることが分かる。内訳をみると、園児が約3割、職員が約2割となっており、園児の陽性反応者数の増加が顕著である。今年度はまだ3か月であることから、このペースで陽性者数が増加していくと昨年度の3～4倍の陽性反応者が確認されることになりかねない。当然、ワクチン接種進捗などにより状況は大きく変化すると思われるが、十分な対策が必要なこと、いつ園内で陽性反応者が現れてもおかしくはないことが、この数値から容易に推測される。

◆園児・職員の陽性反応者数の内訳



3-7 2021年度、園内でクラスター発生しましたか？



クラスター発生数に関しても、4月から7月までの間での発生数であることを鑑みれば、かなり多くの件数が発生していると言える。

3-8 2021年度、新型コロナ、発生事例

2021年度の自由記述による発生事例は、161例報告があった。2020年度と同様に、カテゴリ分けによる分類を集計したものが、以下の表である。

陽性事例数	161 例	(事例を元に集計をしたため、3-5の数字とズレが生じている)	
園児が陽性	56 例		
園児が濃厚接触者	35 例		
職員	31 例	陽性反応者 29 濃厚接触者 1	※1 分類不可 1
職員の同居家族等	9 例	陽性反応者 8 濃厚接触者 1	
同居家族	65 例	陽性反応者 65 濃厚接触者 0	
非同居家族	2 例	陽性反応者 2 濃厚接触者 0	
それ以外	1 例	陽性反応者 1	
合計	108 例	陽性反応者 105 濃厚接触者 2	
園内濃厚接触者なし	100 例	62%	
休園	36 例	22%	

※1 陽性反応者と濃厚接触者の分類不可の回答があった。

特筆すべきは、やはり園児の陽性反応者の増加であろう。3-3～3-6 の調査結果からも、同様の傾向が見て取ることができるが、陽性事例のおおよそ 35%が園児の陽性反応者となっている。さらにほとんどの園児の陽性反応者は、同居の家族からの感染であることが分かった。

一方で、濃厚接触者がないと判断される事例は、全体の 6 割を超えている。半数以上は、濃厚接触者がなく、休園などの措置を取る必要がないものであった。休園したという事例の割合も 22%と、2020 年度のまとめよりも低い値となっている。このことから、コロナ禍が 1 年経過し、どのように対応していくべきなのかという見通しがある程度つくようになったことが示唆される。

3-9 新型コロナ対応について、うまく機能した対策などがあればお書きください

自由記述に 383 件の回答が得られた。特徴的な回答を、項目別に列挙する。

【事前準備】

- ・系列園での対策本部を立ち上げ、様々な検討や対策をしている。
- ・ガイドラインや通達に基づき、園の方針を早い段階で決め、職員に周知し、保護者へはこまめな連絡をする。変更になった場合、職員、保護者に知らせる。
- ・事業継続計画（BCP）を作成し、職員間で周知徹底しながら、感染及び発症などに関するガイドラインが出る度に、変更部分に赤字を入れ作成し直し、その都度、職員及び保護者にも変更になった部分を知らせるように努めている。
- ・特定疾患補償付き職員団体傷害保険に加入。感染した職員の通院、入院、後遺症への補償が保険でなされた。

【職員間の情報共有】

- ・濃厚接触者の定義等、園内研修で職員への情報発信を行った。
- ・職員に対して、定期的に基本となる感染拡大防止対策について周知した。

【ICT の活用】

- ・メールシステムや情報配信アプリによる迅速な保護者・職員間連絡を行っている。
- ・園からのお知らせや活動内容はホームページに掲載し順次更新した。
- ・ホームページから提出資料などをダウンロードできるようにした。

【設備面での感染予防対策】

- ・サーマルカメラ
- ・非接触型体温計（来園者(保護者・園児・業者など)の検温)
- ・空気清浄機
- ・オゾン生成器
- ・パーティション（食事やおやつの際に使用する事例があった。）
- ・抗菌加工を施工
- ・水道蛇口を自動水栓に変更。

【感染予防対策】

- ・手洗い
- ・うがい
- ・玄関等での手指消毒
- ・園内の消毒（町より消毒作業員が毎日派遣され園内を消毒、玩具の消毒、次亜塩素酸水での消毒、子どもや保護者・職員が触れるドア・階段の手すり等は朝と昼の2回アルコール消毒している事例があった。）
- ・マスク（職員、保護者、2歳児以上、3歳児以上、4～5歳児を対象とする事例があった。）
- ・換気（常時換気・窓を開ける）
- ・園内への人の出入りの制限（行事以外保護者を含めた外来者の園内立ち入り禁止・保護者の入室制限する事例があった。）
- ・外来者は玄関で氏名と連絡先記入。

【活動場面それぞれでの感染予防の取り組み】

- ・保健所の聞き取り調査の際、一日の流れや誰と接触したかを聞かれるので、食事や昼寝の場所を記録に残す。（場所の固定化、写真の活用）

<登降園>

- ・園児の分散登降園
- ・保護者が登園降園の際にはマスク着用で指の消毒をしてもらい、園内に入らず園児を玄関で受け取り、受け渡しを行っている。

<健康観察>

- ・園児の毎日の検温、健康状態の確認を行っている。

<分散保育>

- ・合同保育は極力避ける。
- ・普段より少人数のグループに分けて保育を行っている。
- ・早朝延長の保育時間も乳児と幼児を別室にする。

<食事>

- ・食事の時のパーテーションの設置。
- ・1テーブルに4人のみ斜めに座わり、時間を変え、分散型にする。
- ・食事は一方方向で食べる。
- ・黙食する。
- ・保育者が園児と給食を食べることをやめた。（子どもの前で保育者はマスクをはずさない。）

<行事>

- ・行事のもち方の見直し。
- ・行事の中止や規模の縮小など工夫した。
- ・行事の分散化。
- ・行事の際は、最小限の保護者園内立ち入りにし、2週間分の体温計測提出。
- ・保護者にも丁寧に説明しながら行っていき、理解を得られるよう努めた。

【保護者への対応】

<保護者への情報発信>

メール配信、資料やお便りを配布し、丁寧に説明しながら情報提供頻度を増やす事例があった。

以下は、情報発信内容。

- ・マスクや手指消毒感染対策の徹底など各家庭の対応。
- ・園での感染対策の実施、取り組み、対応方針。
- ・PCR検査、陽性者数の意味。
- ・園関係者で陽性者が出た時の対応。
- ・あらかじめ予測できる事態については二段構えで、その時点で分かっていること・伝えられる予測等前もって連絡した。
- ・具体的な感染者情報や検査情報、地域内でもクラスター発生場所など施設でわかる内容。
- ・保護者に対してのコロナ感染者に対する差別、誹謗中傷、詮索の禁止の啓蒙。
- ・役所の決定事項の周知。

<保護者への協力依頼>

- ・日々の消毒と健康管理と家庭内感染。
- ・不要不急の外出等を保護者に協力してもらった。
- ・県外移動の自粛。
- ・保護者の自重と少しでも類似症状がある場合のお休みの徹底。
- ・園児を対象に毎朝の健康記録(検温や咳鼻水等の症状の有無を記入する健康チェック表を園にて作成)の提出を促す。
- ・登園前には毎日、家族の検温を記録し、家族に発熱のある場合は園に電話を入れてもらい、状況に応じて登園又は欠席してもらっている。

<保護者への当園自粛依頼>

- ・37.5度以上の風邪症状がある場合や体調不良(熱、咳、鼻水、嘔吐、下痢など)の場合は、休園を促す(同居家族を含めている事例や、市からの通達により行っている事例があった。)
- ・緊急事態宣言の発令中には保護者に対して、可能であれば自宅で園児と過ごして頂くようお願いした。
- ・県外の移動等があった場合、自宅待機を5日間要請した。

【感染の可能性がでた時の対応】

- ・ 家族・身近な人が、陽性者もしくは家庭内や職場内で濃厚接触者となった場合の報告。休日や夜間でも園の携帯電話に連絡してもらう。結果が出るまでは自宅待機の協力をお願いした。
- ・ 陽性が出たことによる偏見など起きないように保護者への言葉がけに配慮した。
- ・ 保護者がPCR検査を行った段階で、全保護者に周知している（クラス名公開・個人名非公開）。
- ・ 濃厚接触者が出た場合には一切隠さず、個人情報に配慮し、当該本人の同意を得ながら、出せる限りの情報を保護者・関係者に提供している。
- ・ 陽性者に接触が考えられる特定の子どもだけを検査して、結果次第で調査対象が広がっていくよりは、一斉に全員の検査をした方が、結果休園日数が少なく済んだ。

【緊急事態宣言時、職員の自宅勤務】

- ・ 緊急事態宣言発令中は、保護者の協力もあり、職員の3分の1を在宅勤務にできた。

【職員の行動規制】

- ・ 旅行等に出かけるときは、旅行届及び2週間の経過観察記録の提出。
- ・ 職員の行動規制とやむを得ない場合の外出時はPCRキットによる検査の実施。
- ・ 職員に県をまたいで移動等があった場合は、園が負担をしてPCR検査を行っている。
- ・ 緊急事態宣言地やまん延防止等重点措置地への往来をした場合や、往来者との接触をした場合に一定期間の勤務自粛。

【抗原検査】

- ・ 抗原検査キットの購入済みだったことで、まずは陽性者が出たときに検査で安心ができた。

【職員のワクチン接種】

- ・ 企業とコラボして職域接種
- ・ 園内での園医によるワクチン接種、金曜日に接種することにより職員の職場体制を維持。

【市町村との連携】

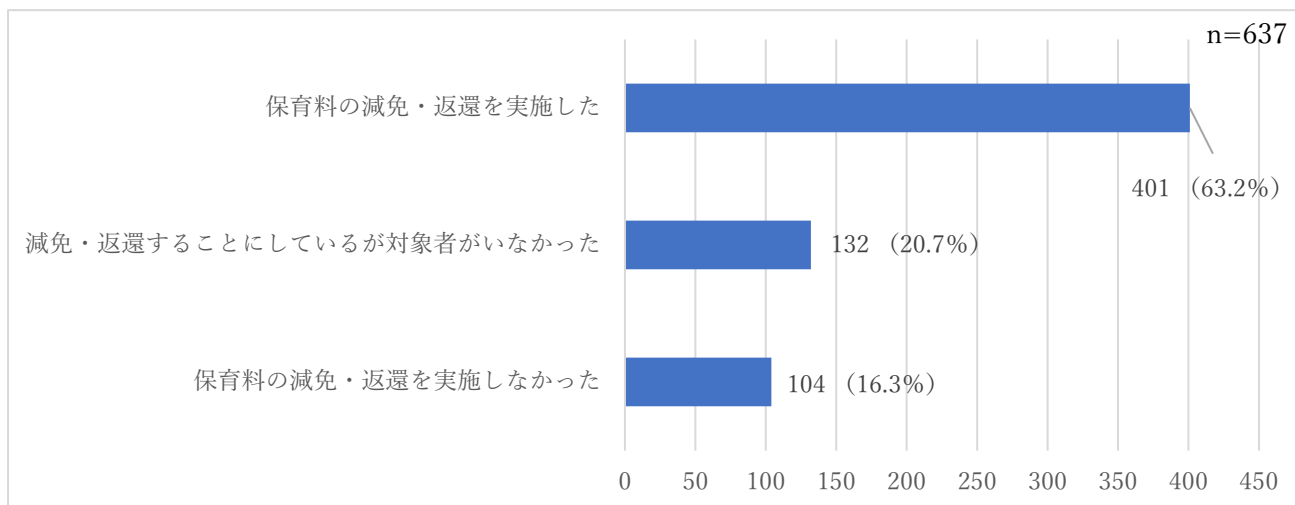
- ・ 市の保育課に逐次報告し、保護者への通知文書内容や発信のタイミングの指導を受け、保護者対応は大きな混乱や不安もなくスムーズに対応できた。
- ・ 町が町内保育施設共通の一斉メールを導入した。

【給付・補助金】

- ・ 補助金を活用した消毒や感染防止のための機材の購入により、感染防止が図られた。
- ・ 高齢者活躍促進加算を利用して、清掃職員を雇用した。

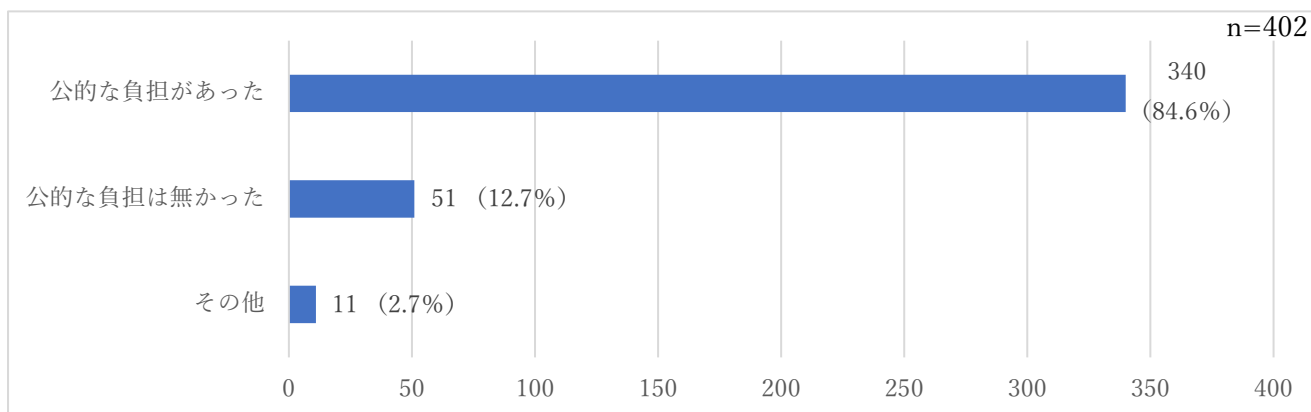
4. コロナ禍による休園者等に対する保育料・実費徴収等の減免・返還について (2021年4月1日以降の対応)

4-1 貴園では保護者から徴収する保育料を日割り計算し、減免・返還を実施しましたか？



保育料の減免・返還を実施した施設が全体の6割を超え、対象者がいなかった回答を合わせ、8割以上の施設については保育料の減免・返還の仕組みがあったことがわかる。

4-2 保育料の減免・返還にかかる費用は、公費負担で実施されましたか？



公的な負担があったという回答が8割強あり、ほとんどの自治体において減免・返還が公費によって行われた一方で、約1割の回答については施設負担で行われたものと思われる。

4-3 保育料の減免・返還について、所在する自治体独自の取り組みや取り決めがあれば教えてください。

国または自治体の独自ルールによって日割り計算による減免・返還を行ったという回答が約7割を占めた。独自のルールの内容としては、「対象となる欠席理由の基準を定める」「欠席理由を一切問わない」「都道府県の警戒レベルに準ずる」などの具体的な回答があった。特定の期間について、自治体独自の公費によって完全無償化対応した例も数件みられた。また、1・2号認定における給食費についても日割り計算で減免・返還したという回答があり、自治体または施設・法人が負担したとの事例があった。

【特徴的な意見】

- ・市が休園を指示した場合には公的負担。園独自で休園等した場合には園負担で対応。
- ・2020年は、保育料の返還があった場合、市が負担していたが、2021年度は濃厚接触者となり欠席した

場合、保護者への返還はあるが園への補償はない。

- ・緊急事態宣言等により、市が保護者に自粛を求めた期間のみ保育料の減免・返還を行う。緊急事態宣言等が発令されていても通常保育が行われている場合、自粛は保護者の判断となり、保育料の減免・返還の対象にはならない。

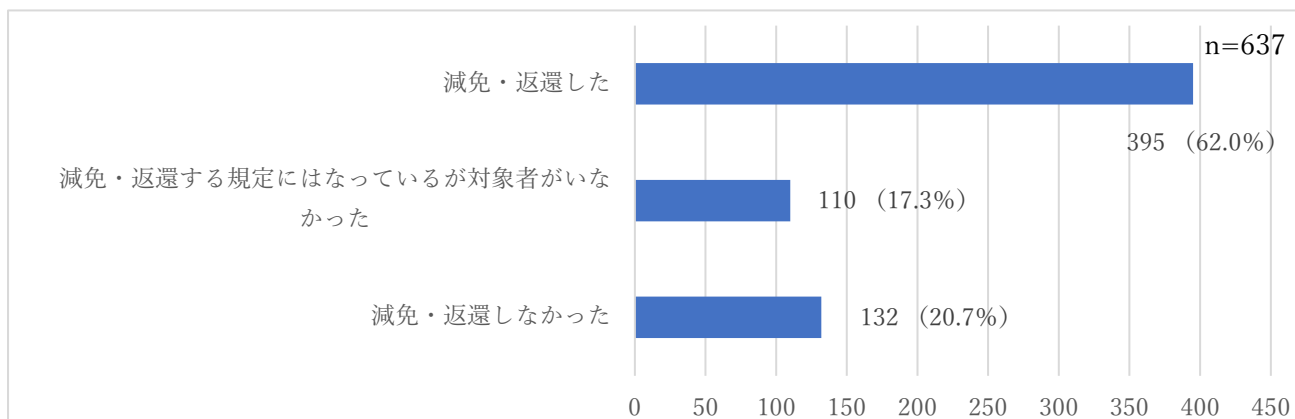
4-4 2020年度と比較して、ルールが変更となった場合や自治体の対応で問題となった点などあれば、自由にお答えください

約7割が「特に変化がなかった」という主旨の回答であった。一方、1割程度が「変化があった」と回答した中で、その多くが2020年度の緊急事態宣言時は特別な対応であり、2021年度は特に減免等の対応が無かったことを挙げている。また、2021年度は、減免対象となる欠席理由が厳格される、休園の基準が緩和され、定期的な報告義務が新たに加わるなど、自治体によってルールの変更があった事例が数件あった。

【特徴的な意見】

- ・施設型給付の入金が2か月遅延。
- ・2号児は3歳以上しかいないため、全員無償化対象となり、特に減免の対象にはならなかった。
- ・コロナ感染対策のマニュアルが再三にわたって変更になり、対応に苦慮した。
- ・緊急事態宣言が発令されている期間に、広域で入園している園児の市町村では独自に保育料を返還したりと同じ地域でばらつきがあり、広域で入園している園児への周知が漏れていることがあった。
- ・昨年度、保育料の返還に対する公的負担はなかった。あくまでも自粛要請が市でも、返金は施設が行うこととなっていたが、今年度は今の時期になって急に、公的返還があるとの知らせがきた（他市では園独自の自粛要請も広く公的返還の対象にしているという情報は本市に対して伝えるなどの努力をした。）。
- ・コロナ感染でクラスターでも施設等の名称を公表しなくなった。
- ・園でコロナ陽性者が出ても休園はしないこととなった。

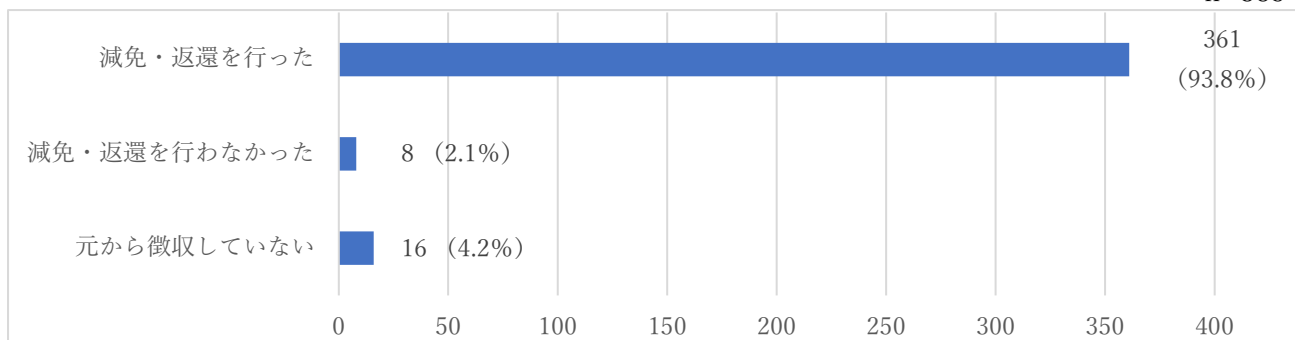
4-5 実費徴収・特定負担額を日割り計算などで減免・返還しましたか？



約6割の施設が、実費徴収・特定負担額について日割り計算による減免・返還を行っている。対象がいなかった園が2割弱、減免または返還しなかった園が2割であった。

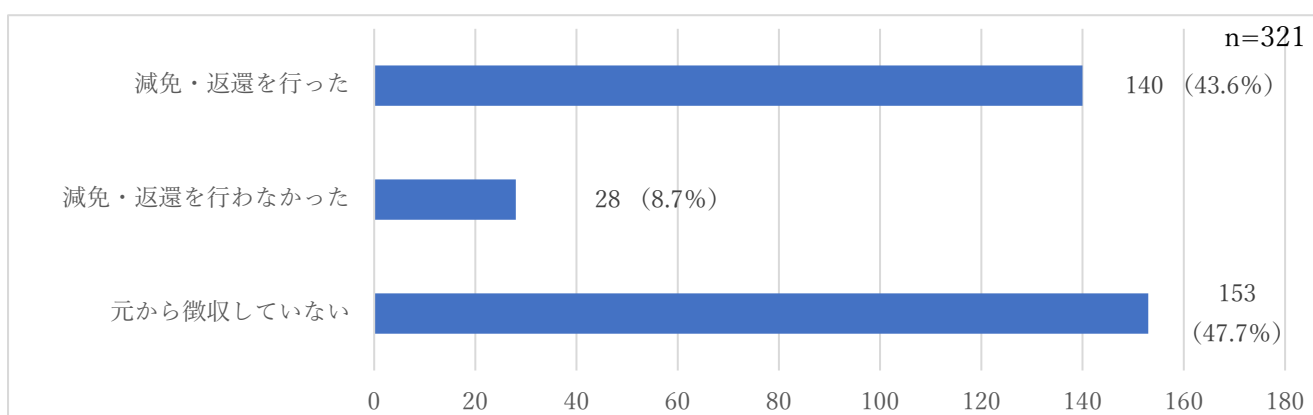
4-6-1 [3歳以上の副食費]

n=385



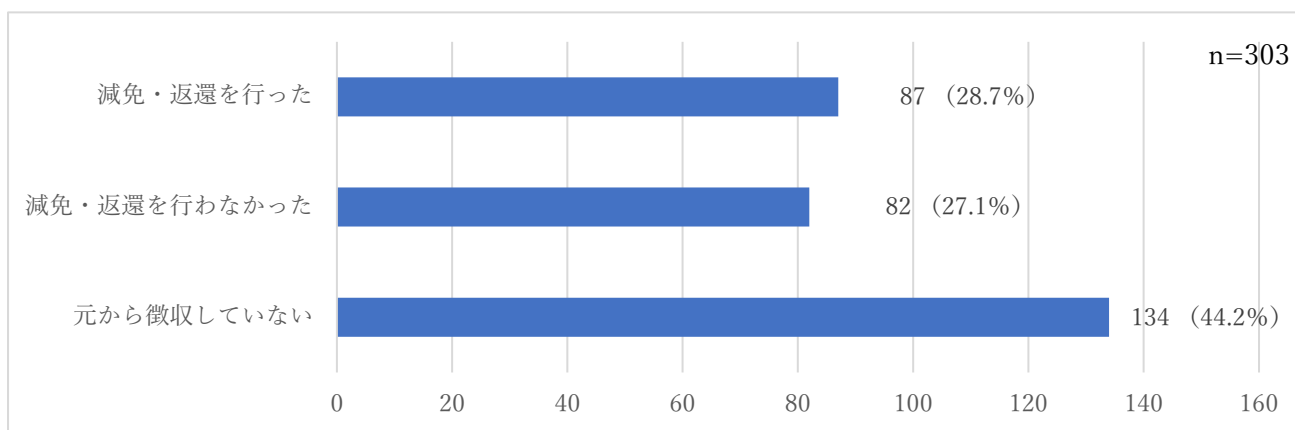
9割を超える施設で3歳以上の副食費について減免・返還を行っている」と回答した。

4-6-2 [通園バス代]



通園バス代は、徴収している園（168園）のうち、約4割の園が減免または返還を行った」と回答した。

4-6-3 [施設使用料等の特定負担額の費用]

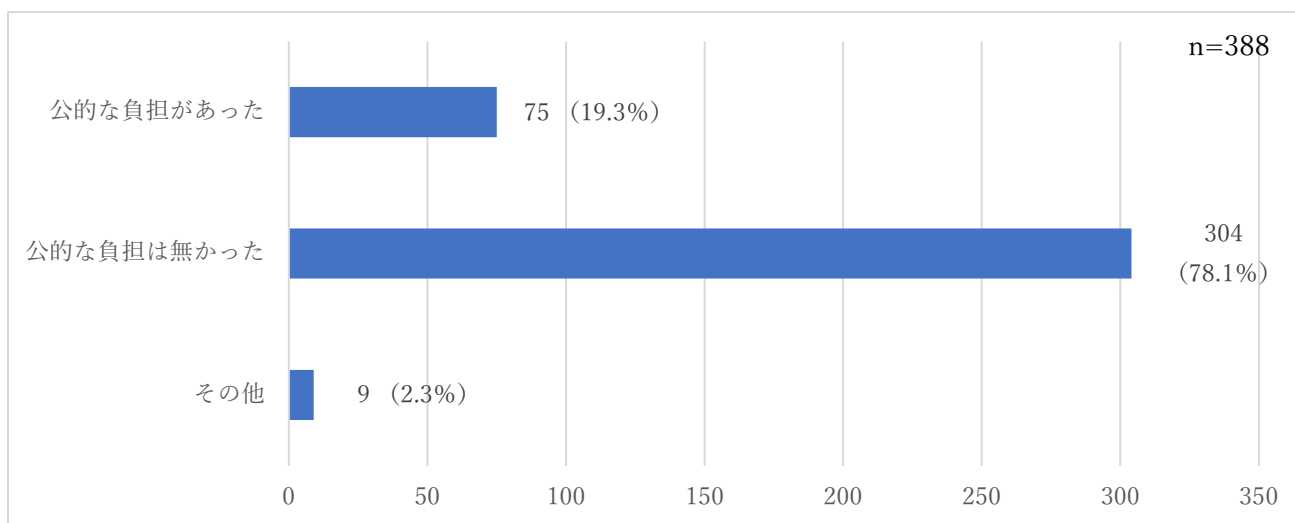


特定負担額を徴収している園（169園）のうち、約3割の園が減免または返還を行った」と答えた。元から徴収していない施設を除くと、減免・返還を行った施設と行わなかった施設の割合はほぼ同等であることがわかる。

4-7 その他、減免・返還の費用があれば、お答えください。

省略

4-8 実費徴収・特定負担額について公的な負担はありましたか



回答総数の約2割の施設で公的な負担があったと回答し、約8割の施設については負担がなかったとの回答があった。

4-9 対象となった費用はどのような費用でしたか？

省略

4-10 対応の違いがあればお答えください

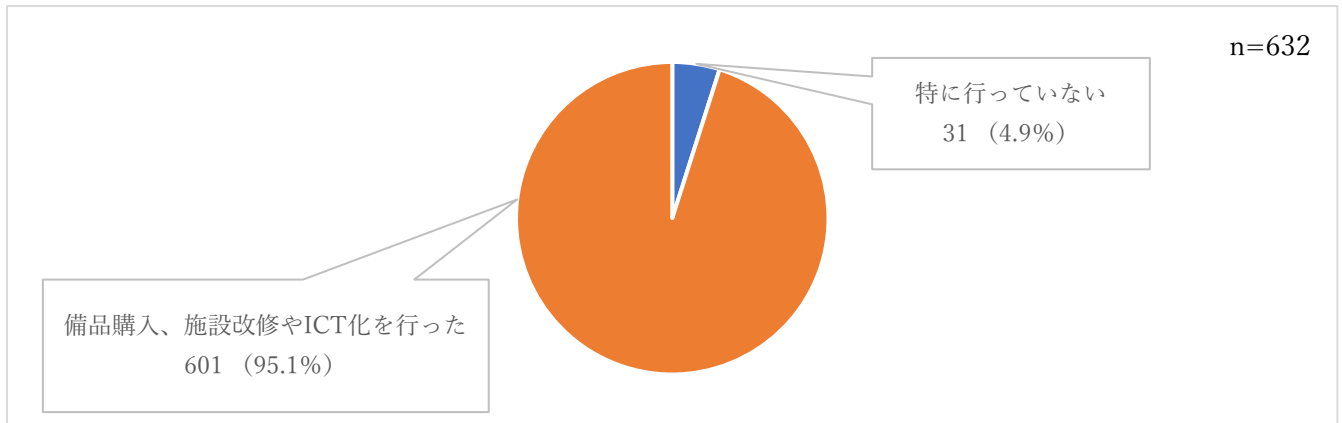
全体の約6割が特に違いがなかったと回答した。反対に2割以上は違いがあったと回答し、多くは2021年度について登園の自粛要請が発出されず、それに伴う減免等の対応が無かったという内容であった。

【特徴的な意見】

- ・2020年度は、緊急事態宣言が長く、バス代を返還すべきとの保護者意見もあり、市内全園がバス代を返還した。2021年度の緊急事態宣言中は1号の一斉休園要請が無かったので返還していない。
- ・今年度4月より、0～2歳児までも保育料無償となる。延長保育料・給食費・バスの利用料も無償となり、完全無償化。
- ・対応が昨年度と変わることがあらかじめ知らされていなかったため、保護者対応が後手に回ってしまった。
- ・副食費については、市からの返還はしないとのことだったので、園独自で返金したところ、市から注意を受けた。今年度の返還はない。
- ・2021年度は自治体からの自粛要請が出なかったため、「2020年度は休めば返還してもらえたのに今回は返してもらえないのか」という保護者のクレーム対応に苦慮した。

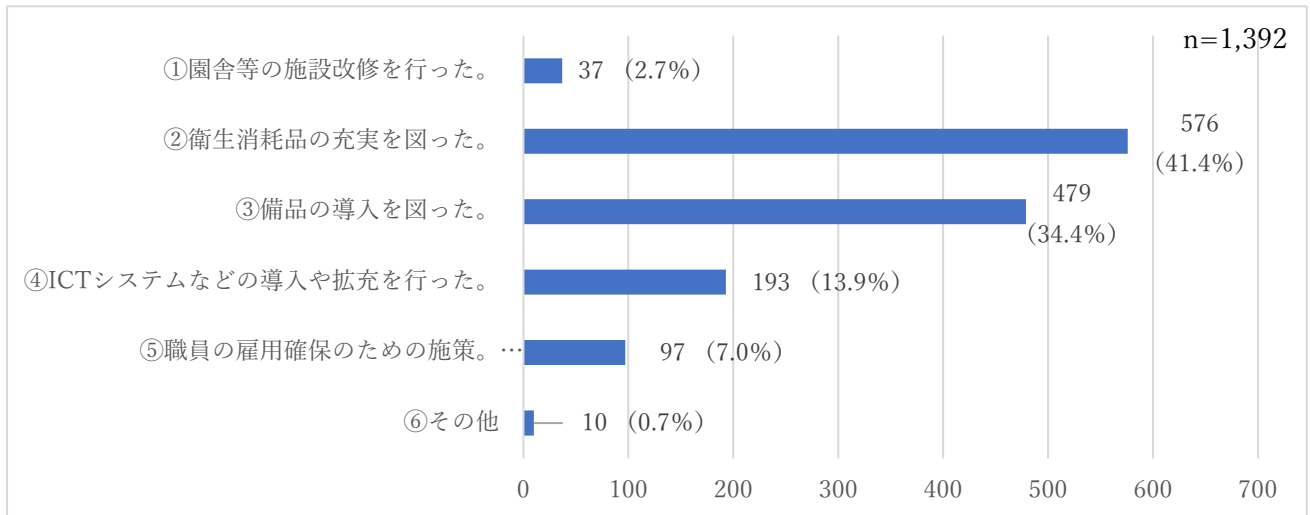
5. コロナ対策の為に施設整備状況

5-1 コロナ対策のために備品購入、施設改修やICT化を行いましたか？



9割以上の園が備品購入、施設改修やICT化を行った様であるが特に行っていない園も見受けられた。

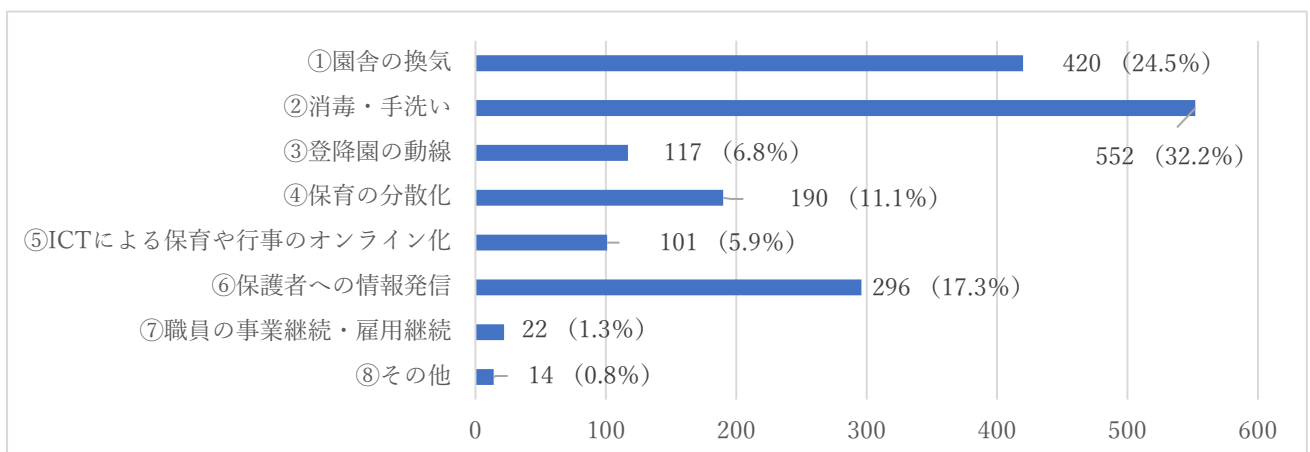
5-2 その内容はどのようなものですか？（複数回答）



衛生消耗品、備品、ICT システムなどの導入を行ったところが大半であったが園舎の施設改修や職員の雇用確保のために対策を講じた園もあった。

5-3 今回の対策で重視したものは何ですか？（3つまで回答可）

n=1,712



全体的に園舎の換気や消毒・手洗い、登降園の動線、保育の分散化など独自で経費をあまりかけずに行える対策を実施した園が多かった。ICT による保育や行事のオンライン化や保護者への情報発信などコロナ禍で進む ICT 化へ取り組んでいる園も見受けられた。

5-4 上記の他、有効であった対策がありましたら、ご記入ください。

この設問に対して得られた回答は大きく4つの分類に分けることができた。一番多かった回答が経費の一番かからない「自主努力」であった。(40%以上)、続いて「ICT の導入」(25%)、「衛生面での対応」(16%)、「行事」(13%) の順であった。

自主努力で多数を占めたのがうがい、消毒、手洗い、定期的な換気、そして入室制限や園児・職員・保護者・訪問者の動線を変更しソーシャルディスタンスを保つ事などによる感染対策であった。

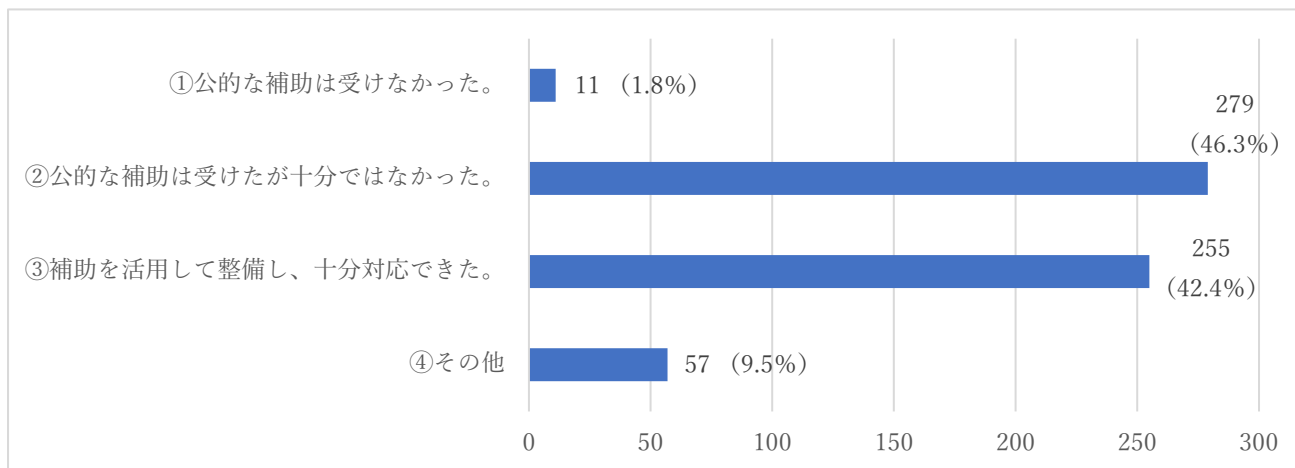
ICT の導入で多かったのはオンラインによる研修やリモート会議、保護者への情報発信、ペーパーレス化、行事の動画配信であった。またこれらを有効活用するために Wi-Fi 環境の改善に努めた園も多かった。

衛生面での対応で一番多かったのがサーモカメラの導入であった。その他にも空気洗浄機、二酸化炭素センサー、オゾン発生装置、非接触型アルコール噴霧器、光触媒コーティングなどの購入や園舎内を専門業者に消毒してもらうなど様々な対策が見受けられた。

行事に関しては密を避ける事を目的に分散開催、見直し、参加人数の制限などの工夫をし、各園で対策をされていたようである。

5-5 上記の対応の際に公的な補助は利用しましたか？

n=602



ほとんどの園が補助金を利用して様々な対策をした様であるが、補助額が十分ではなかったという園が半数以上であった。

5-6 ご意見があればお聞かせください

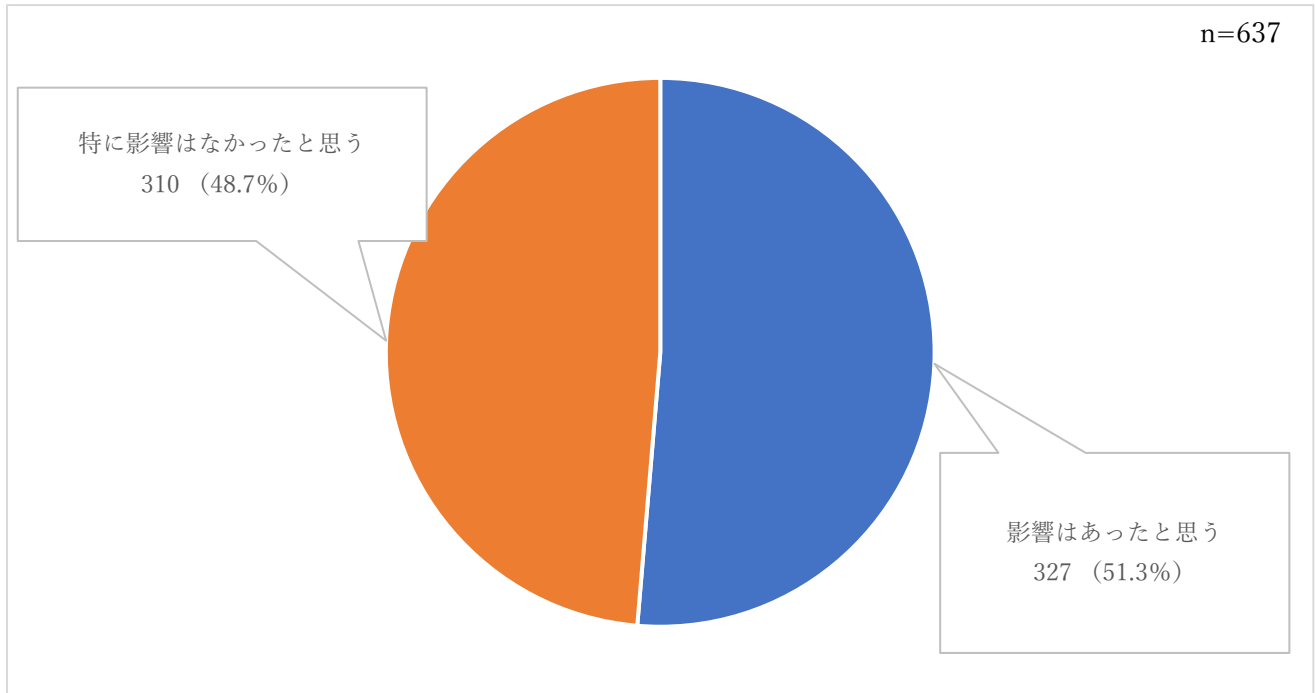
得られた回答のうち、3割程度が公的補助に満足、もしくは現状を継続希望している。しかし約7割の回答が見直しの必要性を望むものであった。見直しの内容は多岐にわたるが例として、以下の内容が多かった。

- ・自治体により違いがあり矛盾していた（一律の基準を国が定めるべき）。

- ・購入制限が厳しかった。
- ・申請方法が複雑であり、簡素化を望む（書類・領収書等事務量が多すぎ）。
- ・規制を緩めて頂き、よりスピーディーかつ効率的に活用したい。
- ・パソコンの台数を増やしたが補助対象から外された。
- ・補助金が1年後にきたので費用のやり繰りが大変だった。
- ・自治体より、今年度の補助金は「かかり増し経費」を基本とする旨の説明があったが、現実的に消毒清掃のための超過勤務・雇用と区切るのは難しい。衛生物品購入を充実させたいところだが「かかり増し経費」の定義が難しい。
- ・医療従事者ばかりが称賛や優遇されているが、保育従事者はなかなか世間に認められないのがつらい。保育士等有資格者を対象に、保育従事者に助成金や見舞金、一時金等として還元されてもいいのではないかと感じる。
- ・換気を良くするため、保育室の窓の改修工事をしたが公的補助の対象外であった。公的対象になるものを増やしてほしい。
- ・インターネット環境整備と導入支援を促進してほしい。
- ・文科省と厚労省によって補助金内容が違っていたので統一してほしい。
- ・保護者の安心にはつながるが、実際の安全とは程遠い対策にお金を使うことになるので無駄といえば無駄だと思う。今後の運営費等に影響があるのは間違いないので早くやめてほしい。
- ・幼稚園310名（100万）と保育所80名（200万）では額が違いすぎると思う。

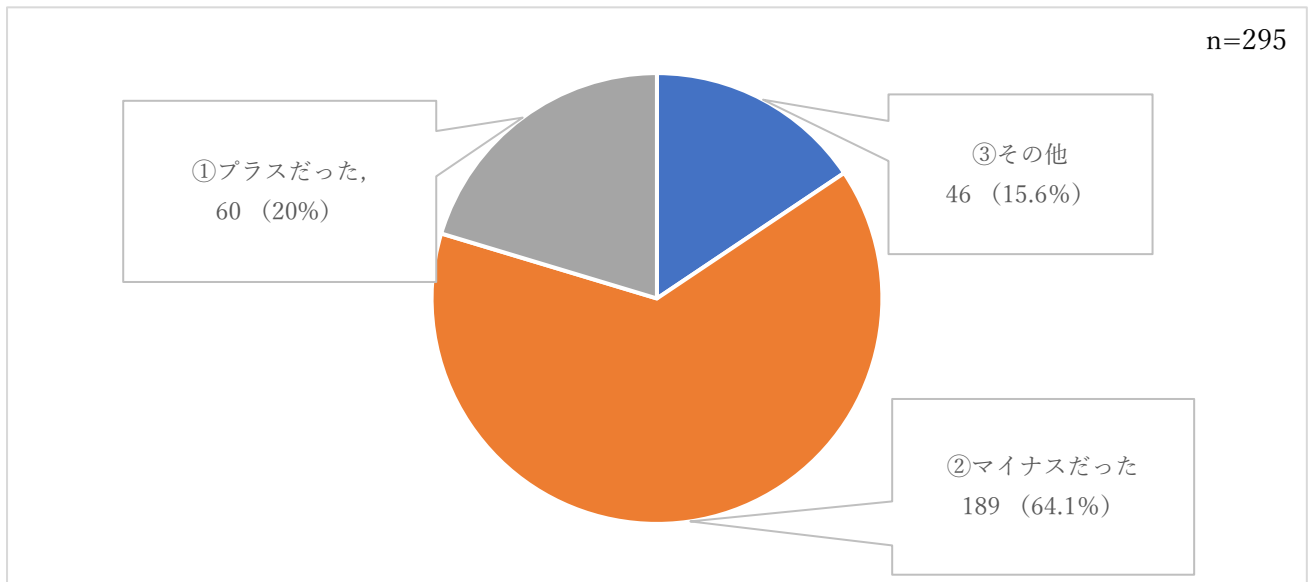
6. コロナ禍の影響と思われる園経営状況の変化について

6-1 コロナ禍は、園の経営に影響があったと思いますか？



コロナ禍が園経営状況に変化があったと回答した園と影響はなかったと回答した園がほぼ半分に割れた。

6-2 収支差額などを比較してどうなりましたか？



収支差額がマイナスになった園が6割以上あったのに対し、プラスに転じた園も4割以上あった。

6-3 6-2の回答について、何が影響したと思いますか？

回答は園児数の変化、収入減、経費増、経費減、補助金の5つに分類できた。半数以上が園児数の変化や経費増が影響したとの回答であった。多くの園で0歳児の定員がなかなか埋まらないことや、労力をコロナ対策に費やした為に入所希望にこたえられなかったなどの意見が見受けられた。一方でコロナにより園児数が増加した園もあり、地域によって影響にも大きな差があるようだ。

経費増の主な要因は衛生管理、コロナウイルス対策での経費であった。また補助金を備品購入に使えなかったのが経費が増したとの意見も多く見られた。経費減の要因は職員研修や出張の機会が減ったこと、行事の中止などが大きく影響していた。収入減の要因として多かったのは、延長保育加算・一時預かり保育加算の減少、公定価格・職員手当（人事院勧告分）などからの影響が挙げられた。補助金の影響も大きく、行政からの補助金以外に商工会や社会福祉協議会などの補助金も活用されている。

【特徴的な意見】

- ・運営費等は通常通り出たが、利用者減で延長保育料等が減収になった。給食費返金分等が園の持ち出し分となった。（経費増）
- ・病児保育室を併設している。各家庭が感染対策をしっかりと行っていた効果で病児が激減した。好ましい状況ではあるが、病児保育室の経営としては、県の補助があったが厳しい。（園児数減）
- ・園で換気システムを導入した。立地条件上窓を開けての換気は住民からのクレームがあり、窓を閉めて保育を行っている。簡単な換気システムでは利用数も200名以上の園なので要領を得ない。そのため、大掛かりな換気システムを導入したため園での負担額が500万円以上かかった。（経費増）
- ・保健衛生費などの消耗品、感染対策のための備品購入、もらえる補助額が定員数に連動していないので、大規模園ではどうしてもマイナス収支になる。（補助金）

6-4 コロナ禍の影響によって、今後どのような経営的課題が考えられますか？

得られた回答のうち、直近の課題として多かったのはコロナ対策の課題であった。ICT環境の改善、職員・園児の感染防止対策、そして働く職員の精神面でのケアなどが課題になるようである。

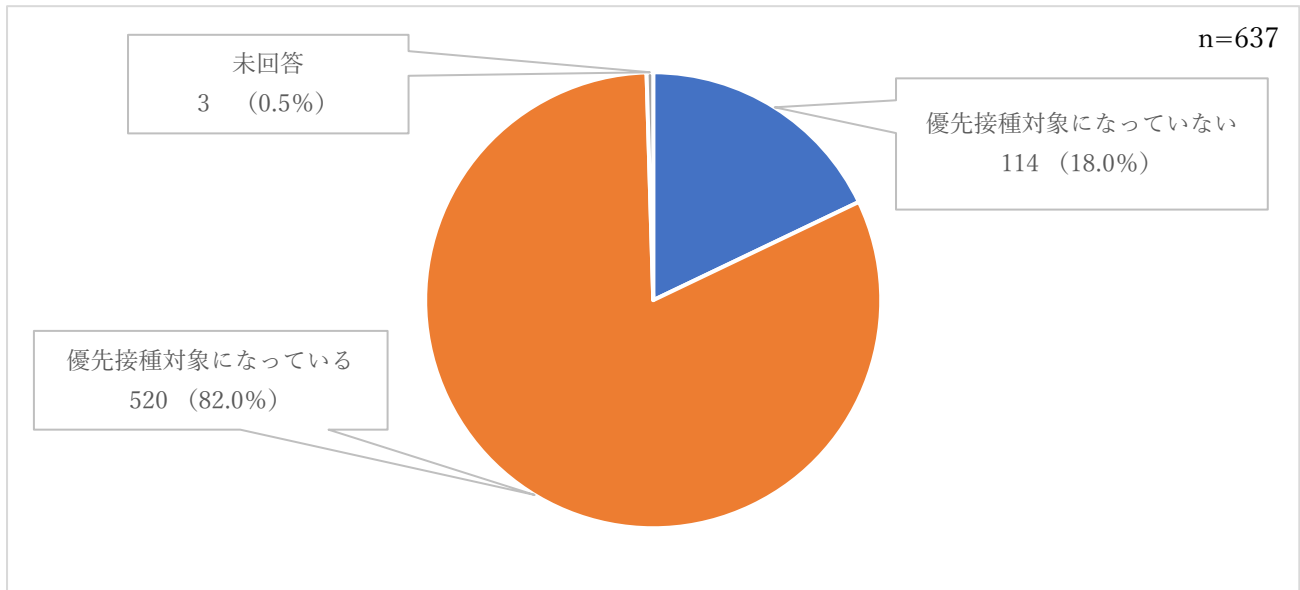
中長期的な課題としては園児数の変化や職員確保が挙げられた。特に産み控えによる0歳児の減少が少なからずどの園にも影響しているようである。また保育士不足による人員確保も難しい状況であり、園児数確保に影響している。

【特徴的な意見】

- ・今後、インフルエンザのように個人負担となれば職員の接種奨励のための接種費用の負担も園に係るのではないかと。また、コロナ禍により、社会情勢として子どもを産まない家庭があったり、国や地方自治の補助金の削減も懸念されるので、施設経営にも大きな影響があるのではないかと。
- ・保育が社会インフラであったことと、「子育て」というものが「家庭」だけで成立せず「家庭+保育」でようやく成立するという現実がコロナ禍で露呈されたので、もはや保育や幼児教育はプラスアルファではなくなっている。経営的には多様性や個性を重視しがちだが、広く、公営的な存在である必要性も再確認でき、経営方針や保育方針も伴って再検討が必要である。

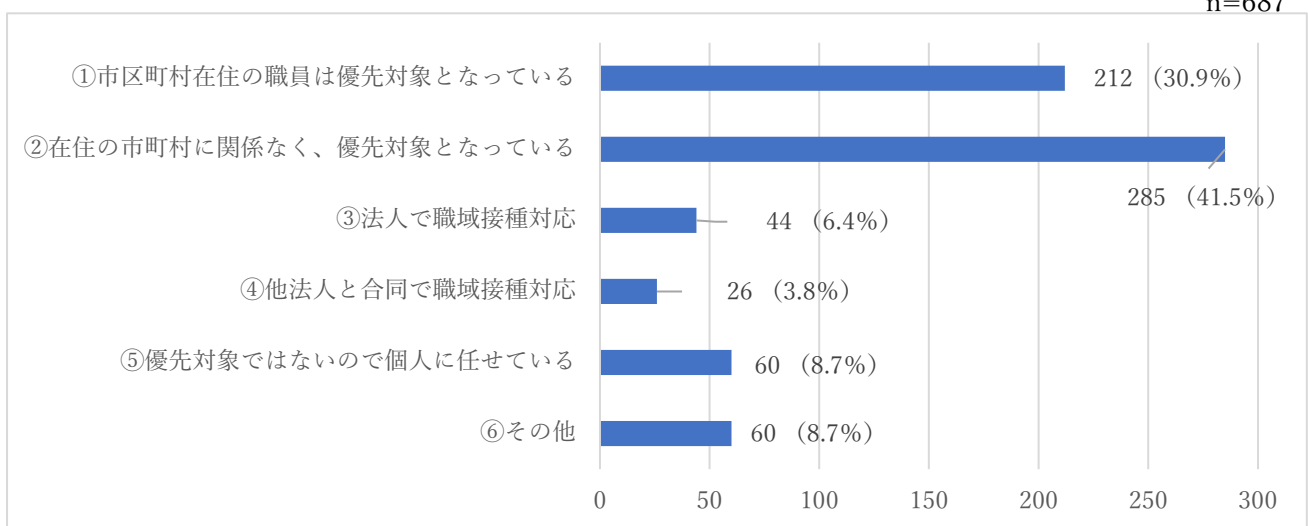
7. 職員対象のワクチン優先接種について（2021年7月5日時点）

7-1 貴園の所属する市区町村では、職員がワクチンの優先接種対象になっていますか？



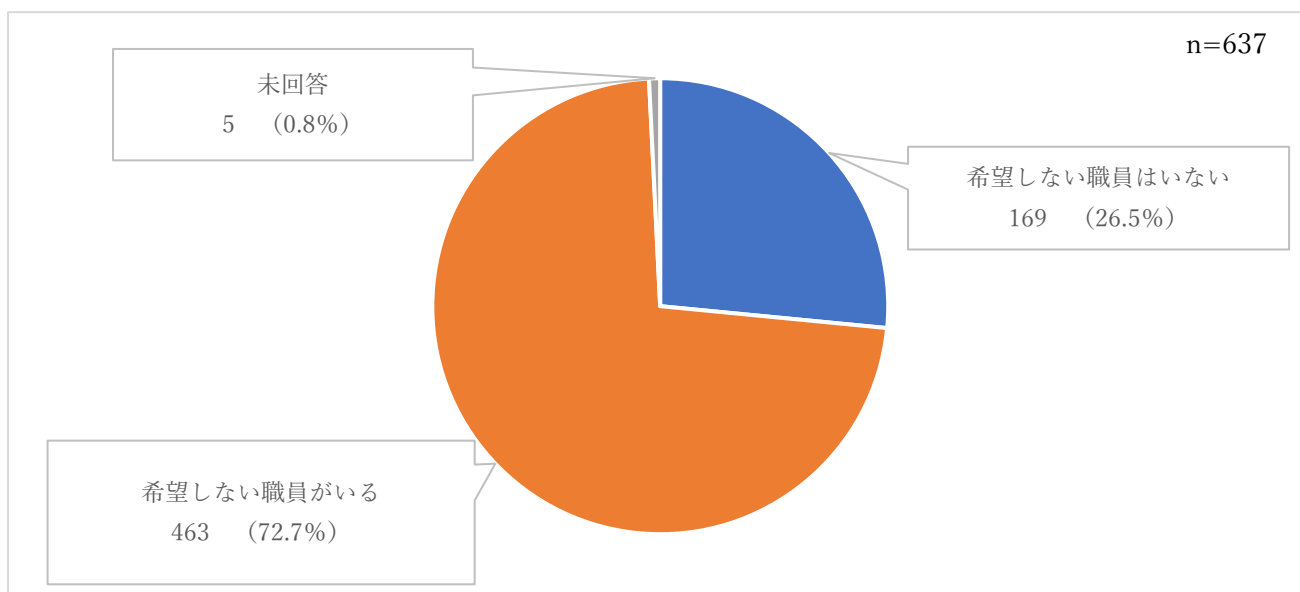
優先対象になっている 520 件、優先対象になっていない 114 件、未回答 3 件であり 82%が優先の対象となっているとの回答があった。

7-2 職員のワクチン接種はどのような形で行われていますか？（複数回答）



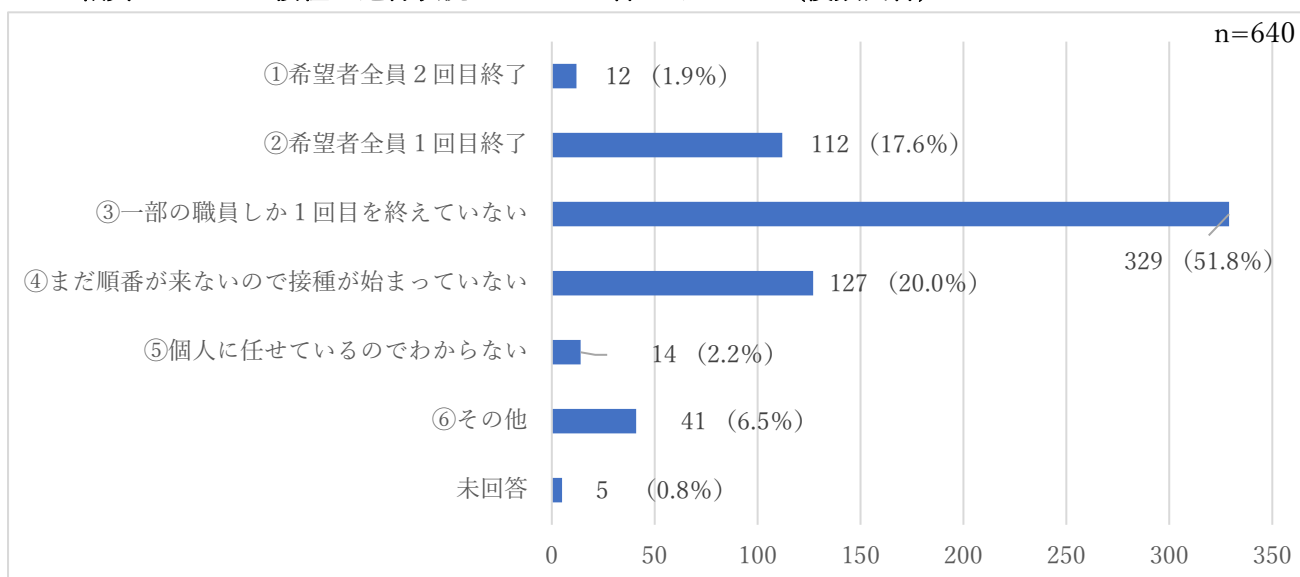
市区町村に関係なく優先対象となっているとの回答が一番多く 285 件となり 41.5%を占める。「⑥その他」の中では余剰ワクチンがある場合に接種対象、自治体の高齢者接種分のキャンセル枠で接種してくれている等の意見もあった。

7-3 職員の中でワクチン接種を希望しない職員はいますか？



希望しない職員がいると答えた割合が約7割と多く、希望しない職員はいないと回答した園は約3割に留まった。(未回答5件)

7-4 職員のワクチン接種の進行状況についてお答えください（複数回答）



希望者全員2回目を終了と回答した割合はわずか1.9%と低い数値となっているが、希望者全員1回目終了（112件）、一部の職員しか1回目を終了していないとの回答した数（329件）を合計すると441件となる。調査時点ではワクチン接種完了率は低いが、調査報告を行う時点では希望者に対して7割程度はワクチンの接種が終了している状況となっていることが想定される。まだ順番が来ないので接種が始まっていないと回答した件数は127件あり2割を占めている。「⑥その他意見」の中でも接種券が発送されていないため、接種が始まっていない。優先であることがアナウンスされているだけで何もアナウンスが無いので分からない。との意見もあった。

7-5 ワクチン接種の方法やワクチンハラスメント等で特記すべき事例などあればお書き下さい

n = 145

自由記載の欄の為、様々な意見が寄せられたので、項目を分けて代表的な意見を記載する。

【ハラスメントに対して】

- ・アレルギーや喘息などの持病を持っている職員は、接種を控えている。個人の考えを尊重しているが、いずれ接種パスポートが発行されるようになった時に、格差が出ないか気になる。
- ・職場を守るために全員が必死になっている。加えて自分が発症源にならないよう全員が気をつけている。この状況での個々の判断は、大切にしていきたい。ハラスメントの言葉が先行して、ワクチン接種を薦めることに気が引けるようにならないようにと危惧している。
- ・接種希望の有無については、プライバシー保護の観点から、個別に回答してもらった。
- ・ハラスメント防止も大切だが、ワクチン接種を希望しない選択をした本人はよいが、万が一その職員が感染した場合に、周りに与える影響は甚大である。保護者様や園児、職員等どう対応したら良いか苦慮している。
- ・法人としてワクチン接種を推奨はするものの、接種するか否かは本人の判断としている。
- ・ワクチン接種に対し、強要をしないこと・接種した人としていない人の差別をしないこと。

【副反応などの情報提供について】

- ・若い職員で、副反応についての SNS 等での情報に振り回されている実態がある。
- ・園医に依頼し、講話を行い、ワクチンに対する正しい認識を深めた。園長が個人個人と一緒に考えたり説明したり等に努めた。
- ・ワクチンを接種することばかり推奨する報道されるが、ワクチン接種に対して副作用や死亡者等、正しい情報が報道されていないように感じる。正しい情報や問題となっている情報もしっかりと提供して欲しい。
- ・ワクチンハラスメントは注意し、ワクチン接種を薦めている。躊躇する職員はいたので、もっと積極的に接種したいと考えられる政府の施策や PR をして欲しい。

【ワクチン接種方法に対する行政等への意見】

- ・平日の夕方に接種可能人数が集中しているため、一気に人手がなくならないように振り分けるのが大変だった。
- ・優先接種はありがたいが、指定された期日で実施するには、保育士の確保が難しいため、保護者に登園自粛をお願いせざるを得ない。
- ・接種日の希望調整があまりできなかったのが、副反応による休みが増えると保育に影響するリスクがあった。
- ・公立の職員の接種は土日で私立は平日で平等性に欠ける感じがした。
- ・ワクチン接種のスケジュールが市から割り当ててきているため、通常保育中に接種に行ったり、休日に行ったりと予定を組むのが厳しかった。今後2回目の接種の際の副反応による休暇を1日に多くの職員がとると、現場は大変になる。

【基礎自治体の問題】

- ・自治体の対応は素早くとても感謝しているが、他市から来ている職員の接種券発行が大幅に遅れたり、要望を出しても取り合ってくれず、大きな問題となった。
- ・自治体での対応にばらつきがありすぎると思う。職員が優先接種を受けられている自治体は周辺に多くあるが、当自治体は検討されていないようで、不公平感を感じる。
- ・住民票が他市にある職員の接種について、情報収集や個別の対応が必要。自治体で情報共有や県レベルでしっかり伝達してほしい。
- ・余剰ワクチンが出たときに優先的に接種することになっているので、急遽の対応が難しい。また、ワクチン不足でいつ接種できるかわからない。
- ・認可外保育施設にもワクチンの優先接種を希望する。

【接種方法が園運営に与える影響】

- ・休みが取れない、保育園は集団接種できるわけがない。
- ・ワクチン接種後の副反応による体調不良の欠勤を考慮すると、1週間に1～2名の予定しか出来ない。ただ、自治体からの優先接種の案内の中で、月日を選んで希望することが出来ず、機械的に接種日を割り当てられる上に、もしその日に都合がつかなくてもキャンセルできない条件のものがあり、こういった優先接種の案内には希望が出せない。

【その他】

- 意見の中には、少数であったが、ワクチン不足が現場職員の接種状況にも影響を与えている状況が伺えられる。
- ・ワクチンの供給がないため6月中旬より計画していたものがキャンセルとなった。

8. ご意見・ご感想について

ご意見・ご感想の自由記述で当協会へのご意見・要望として頂いた意見は心温まるエールが多く、プロジェクトチームメンバー一同感謝いたします。研修の充実の要望などは研修研究委員会と情報共有させて頂き、学びを深めていけるよう活動して参りたいと思います。

【研修などに関して】

- ・オンライン研修がすすんで、県外の協会が主催した研修に参加できるようになって、嬉しいです。
- ・トップセミナー2021 はとても有意義でした。加えて録画配信もしていただき再履修できて学びを深めました。オンラインでの研修企画よろしくをお願いします。
- ・ネット環境で研修が行われることが多いので、研修参加費がもう少し安いと参加しやすい。
- ・過日のトップセミナーのように対面とオンラインのハイブリット型の研修を今後もお願いできればと思っています。
- ・処遇改善Ⅱの研修の充実。(動画での開催等有難いです。)
- ・コロナの影響でキャリアアップ研修や免許更新講習が思うように開催されていない。オンラインで実施してほしい。

【協会活動に対しての要望】

- ・タイムリーな問題に注視して行って下さい。
- ・学校施設である幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人の運営であろうと、大都市圏の自治体の特別分私学助成金を活用した公定価格以外の別途助成金がないと、幼稚園とのバランスがおかしくなる。しっかりと研究して、同じ環境であるべき教育時間のこどもに差ができないように運動すべき。
- ・このようなアンケートをしてくださることがありがたい。行政に伝えても国のからですという回答しかないので、多くの意見を挙げて行政に報告し、これからの社会を担っていく子どもたちのためにもお願いしたい。
- ・協会というよりは、職域接種を優先すると随分早くに打ち出していたにもかかわらず、ワクチン不足が叫ばれ、認定こども園からも要望書提出されたのでしょうか。
- ・主幹保育教諭専任化の要件緩和、小規模園のチーム保育充実を協会から国へ要望していただきたい。
- ・コロナ禍による少子化の更なる加速化による園児数の減少が予想される中での、保育の質を確保しつつ安定的な認定こども園運営に関する情報提供。国への提言を引き続き実施していただきたい。

【その他】

- ・地方の少子化対策、よろしくをお願いします。
- ・人口減少地域の現状を精査し国に伝えていただくために、今回のようなアンケート調査を実施していただきたい。(職員確保状況、保育内容、経営状況等々)
- ・都市部や規模の大きい園ばかりでなく、地方、特に過疎地域にある園も事も見捨てないで活動等を取り組んでほしい。
- ・今後も制度・政策に響くアンケートや提言を実施してほしい。また、会員数が増えるよう他団体がない特色を打ち出して欲しい。

V. おわりに

この度のアンケート調査では、コロナ関連に対する会員園の経営・自治体補助の調査の為に、637件の回答をお寄せいただくなど、皆さまのご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

全国認定こども園協会では、4つの委員会（研修、調査広報、政策、経営研究）が常置委員会として置かれ、その他に、特別委員会、プロジェクトチームが結成されております。今回の調査は、「認定こども園情報共有システムプロジェクトチーム」で行いました。当プロジェクトチームは、認定こども園の運営に関する情報（制度・公定価格・自治体）を集約・分析し、提供することを目標としています。

コロナ禍の状況は日々刻々と変化し、現在、国内新規感染者数 15,776 人（2021年8月11日時点）となり、感染状況は深刻化しています。感染拡大の影響は会員の中でも大きな問題となっており、各園とも試行錯誤され、園運営を行っている様子がうかがえました。

当プロジェクトチームでは、今後「会員園の公定価格の意見や自治体単独補助の情報収集・分析」を行うため第2回のアンケートも予定しております。会員の皆様からより多くのご意見を頂き、会の運営に役立てていきたいと考えておりますので、今後とも当プロジェクトチームの活動にご理解、ご協力をお願いいたします。

認定こども園 JKS プロジェクトチーム

- 飯盛 裕介 日新こども園（佐賀県）
 - 齋藤 祐善 町田自然幼稚園（東京都）
 - ◎ 白井 慶子 名寄大谷認定こども園（北海道）
 - 新保 雄希 泉の台幼稚舎（石川県）
 - ◆ 東ヶ崎静仁 飯沼こども園（茨城県）
 - 福島 玄 とりやまこども園（群馬県）
 - 真崎 啓 認定こども園母の会（埼玉県）
 - 村井 慶二 こどものいえ（大阪府）
- ◆=担当副代表理事、◎=座長、○=副座長

アドバイザー

吉田 正幸 保育システム研究所代表、当協会アドバイザーリーボード

特定非営利活動法人 全国認定こども園協会

コロナ禍における園経営についてのアンケート調査報告書

2021年8月13日 発行

発行者 特定非営利活動法人 全国認定こども園協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 4-1-1 小泉ビル 2F

TEL : 03-6426-3515 / FAX : 03-6426-5316

<http://www.kodomoenkyokai.org/>

info@kodomoenkyokai.org

製 作 特定非営利活動法人 全国認定こども園協会

認定こども園 JKS プロジェクトチーム